

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月24日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	e M A X I S 新興国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

e M A X I S 新興国株式インデックス（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

e M A X I S 専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2026年4月25日から2027年4月23日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、3,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
		その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	アジア オセアニア			その他 (MSCIE マージング・ マーケット・ インデックス(配 当込み、円換 算ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)				その他 ()
属性 () 不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

新興国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

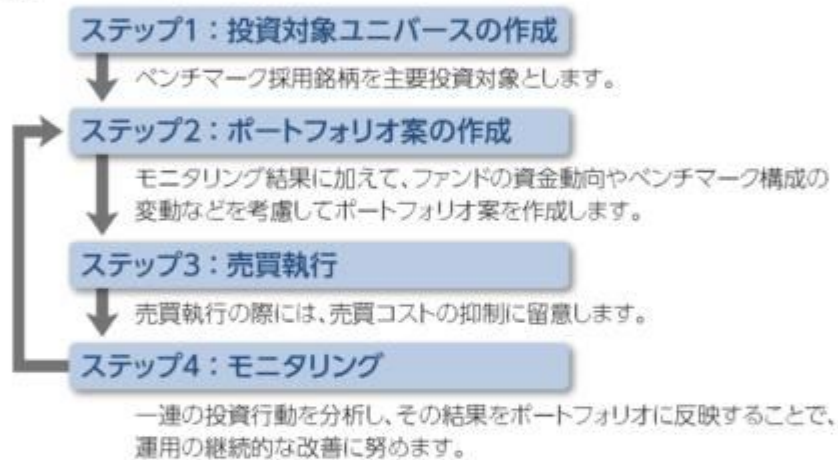
ファンドの特色

特色 1

MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

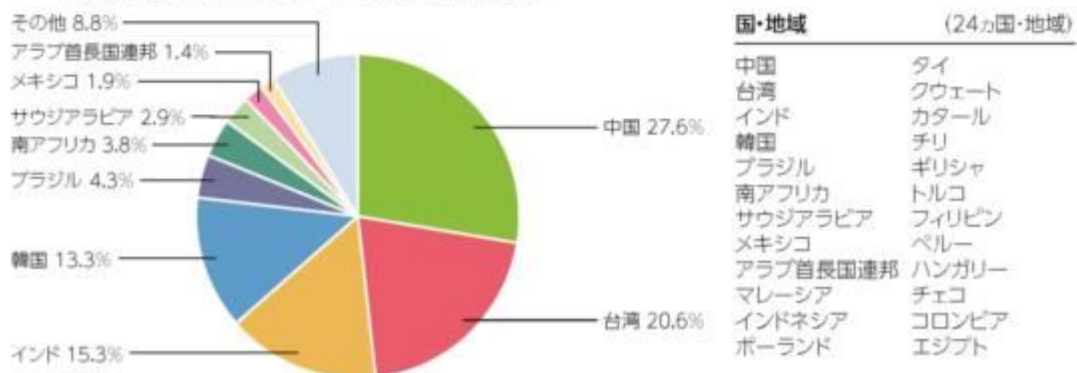
<運用プロセスのイメージ>



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

<対象インデックスの国・地域別構成比率>



- ・四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならない場合があります。
- ・MSCI Inc.のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成(2025年12月末現在)

特色2

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は新興国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

- DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に新興国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

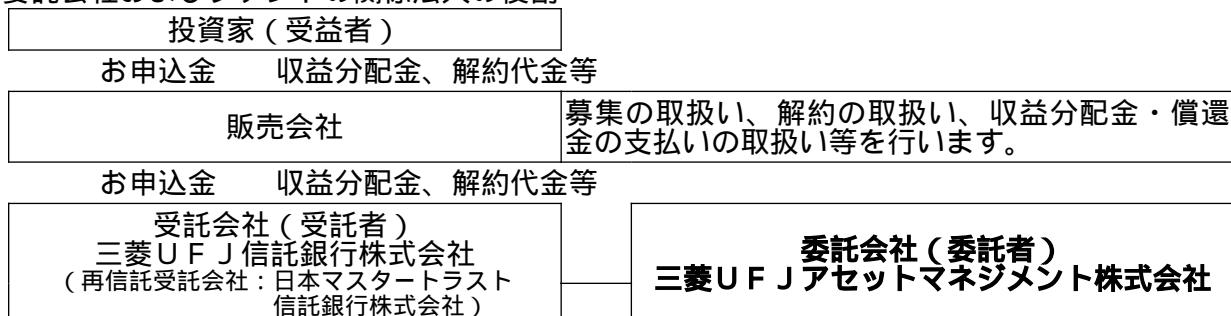
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2009年10月28日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



信託財産の保管・管理等を行います。
投資 損益
マザーファンド
投資 損益
有価証券等

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2026年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）に直接投資することがあります。

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に実質的な投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引
 - ハ．約束手形
- 二．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする新興国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- １７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- １８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるもの

をいい、有価証券に係るものに限ります。）

19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1項で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

<新興国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

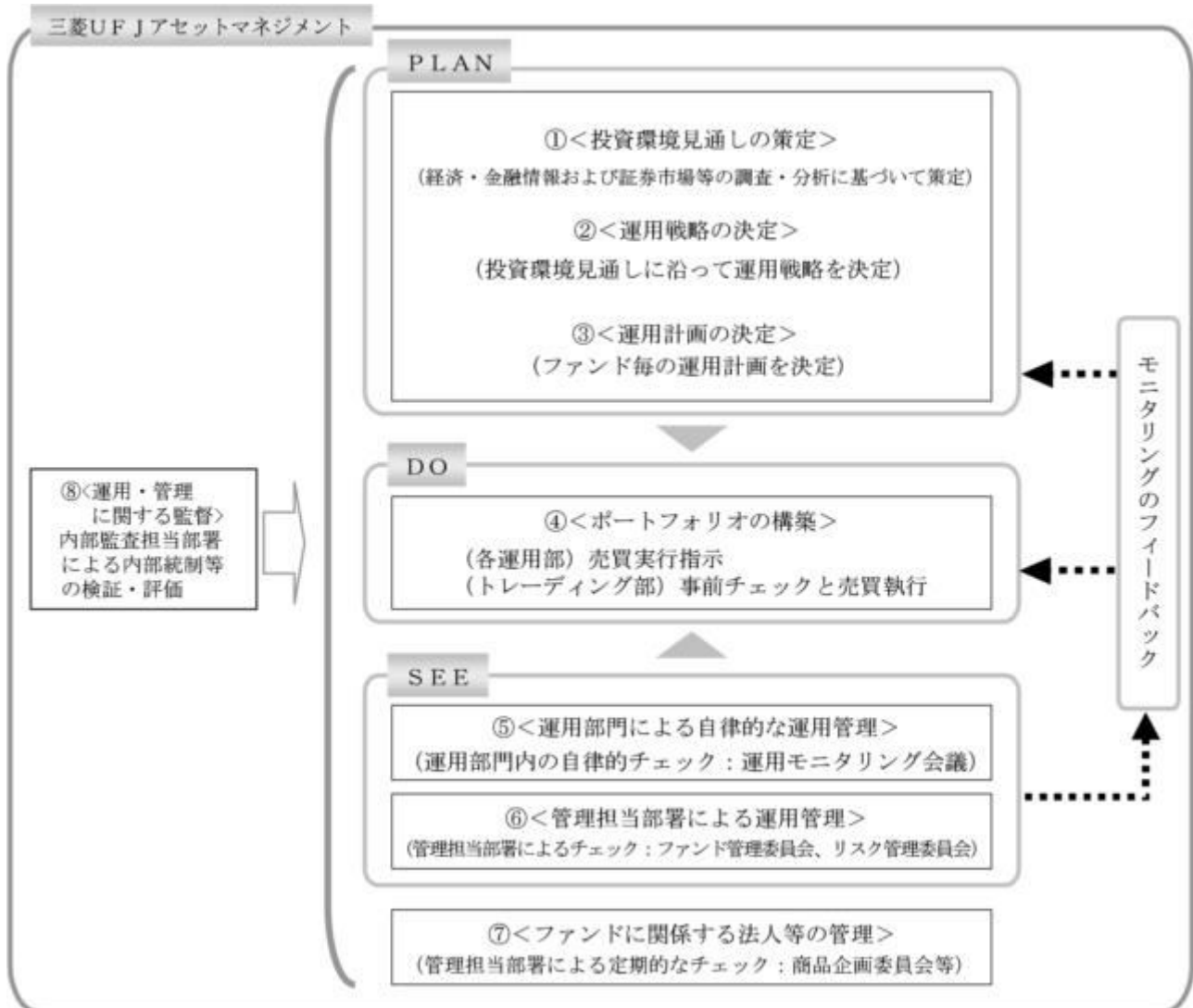
金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運

用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a.の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があ

ります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、新興国特有の制度や規制等によって運用に制約が生じることによる影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもののみを計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド ^(注)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.3%）が差し引かれます。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.66%（税抜0.6%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬率ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分（税抜 年率）		
		合計	委託会社および 販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.66%	0.6%	0.54%	0.06%
500億円以上 1,000億円未満の部分	0.638%	0.58%	0.53%	0.05%
1,000億円以上の部分	0.616%	0.56%	0.52%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から 販売会社および 受託会社の配分率 を差し引いた率	0.27%
50億円以上100億円未満の部分		0.28%
100億円以上の部分		0.29%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委

託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)およびつみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(*)確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2026年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年1月28日～2026年1月26日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.76%	0.66%	0.10%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除いています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【eMAXIS 新興国株式インデックス】

（1）【投資状況】

2026年 1月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	57,707,955,455	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,773,392	0.01
純資産総額		57,713,728,847	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 1月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	9,784,492,015	5.7603	56,361,898,838	5.8979	57,707,955,455	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8計算期間末日 (2017年 1月26日)	26,749,243,918	26,749,243,918	13,168	13,168
第9計算期間末日 (2018年 1月26日)	38,446,245,195	38,446,245,195	17,929	17,929
第10計算期間末日 (2019年 1月28日)	31,552,711,779	31,552,711,779	14,864	14,864
第11計算期間末日 (2020年 1月27日)	32,441,649,029	32,441,649,029	16,318	16,318
第12計算期間末日 (2021年 1月26日)	38,285,292,112	38,285,292,112	19,826	19,826
第13計算期間末日 (2022年 1月26日)	33,801,861,793	33,801,861,793	18,928	18,928
第14計算期間末日 (2023年 1月26日)	34,284,219,351	34,284,219,351	18,903	18,903
第15計算期間末日 (2024年 1月26日)	36,174,556,134	36,174,556,134	20,820	20,820
第16計算期間末日 (2025年 1月27日)	41,052,262,684	41,052,262,684	24,600	24,600
第17計算期間末日 (2026年 1月26日)	56,290,516,972	56,290,516,972	34,399	34,399
2025年 1月末日	40,904,626,024		24,511	
2月末日	40,671,768,433		24,387	
3月末日	40,598,195,926		24,370	
4月末日	38,332,607,784		23,004	
5月末日	41,050,238,171		24,661	
6月末日	43,319,631,298		26,054	

7月末日	45,493,543,121		27,429	
8月末日	45,196,297,952		27,293	
9月末日	48,631,488,600		29,391	
10月末日	52,822,904,747		32,038	
11月末日	52,005,862,310		31,623	
12月末日	52,960,993,513		32,377	
2026年 1月末日	57,713,728,847		35,218	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8計算期間	24.67
第9計算期間	36.15
第10計算期間	17.09
第11計算期間	9.78
第12計算期間	21.49
第13計算期間	4.52
第14計算期間	0.13
第15計算期間	10.14
第16計算期間	18.15
第17計算期間	39.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	5,027,194,807	4,397,254,843	20,314,275,655
第9計算期間	6,703,656,818	5,574,316,826	21,443,615,647
第10計算期間	3,438,732,575	3,654,067,693	21,228,280,529
第11計算期間	2,655,051,942	4,002,776,832	19,880,555,639
第12計算期間	3,869,618,056	4,439,275,736	19,310,897,959

第13計算期間	2,193,988,502	3,647,225,612	17,857,660,849
第14計算期間	1,758,853,911	1,479,949,176	18,136,565,584
第15計算期間	1,631,593,223	2,393,425,402	17,374,733,405
第16計算期間	1,655,302,854	2,342,030,011	16,688,006,248
第17計算期間	1,538,419,841	1,862,429,465	16,363,996,624

(参考)

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 1月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	香港	450,569,125,384	21.61
	台湾	431,706,304,484	20.71
	韓国	315,179,895,267	15.12
	インド	272,113,067,144	13.05
	南アフリカ	81,989,655,617	3.93
	ブラジル	80,556,676,418	3.86
	中国	75,276,068,457	3.61
	サウジアラビア	58,324,769,557	2.80
	アメリカ	46,276,137,730	2.22
	メキシコ	38,817,258,781	1.86
	アラブ首長国連邦	29,064,794,572	1.39
	マレーシア	23,858,918,013	1.14
	ポーランド	22,356,621,271	1.07
	インドネシア	20,046,572,371	0.96
	タイ	20,011,816,968	0.96
	クウェート	12,470,918,773	0.60
	チリ	12,130,152,559	0.58
	ギリシャ	11,873,937,635	0.57
	カタール	11,629,649,734	0.56
	トルコ	9,458,826,453	0.45
	フィリピン	7,086,086,221	0.34
ハンガリー	6,841,086,716	0.33	
コロンビア	3,504,856,984	0.17	
チェコ	2,811,224,695	0.13	
小計		2,043,954,421,804	98.05
投資証券	メキシコ	1,898,610,307	0.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		38,857,135,916	1.86
純資産総額		2,084,710,168,027	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 1月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	37,987,557,063	1.82

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2026年 1月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	28,981,000	5,051.89	146,409,029,209	8,843.05	256,280,605,936	12.29
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,572,195	6,730.29	37,502,535,731	17,227.04	95,992,426,153	4.60
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	7,538,600	10,106.15	76,186,222,534	12,240.96	92,279,701,056	4.43
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	20,211,200	2,505.38	50,636,788,825	3,410.54	68,931,186,893	3.31
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	642,425	26,066.86	16,746,006,747	92,299.20	59,295,313,560	2.84
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	13,382,966	1,606.67	21,502,065,431	1,580.99	21,158,402,331	1.01
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	112,950,550	134.91	15,239,086,773	160.58	18,138,593,284	0.87
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	7,147,370	2,355.97	16,839,000,998	2,350.78	16,801,965,922	0.81
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	14,766,272	772.28	11,403,810,250	1,097.42	16,204,814,031	0.78
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	1,792,236	6,558.10	11,753,668,702	8,720.57	15,629,330,248	0.75
香港	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20,247,400	997.98	20,206,537,833	720.68	14,591,928,628	0.70
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	6,219,103	2,352.98	14,633,468,444	2,338.28	14,542,029,039	0.70
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,291,220	2,188.78	5,014,989,888	6,148.49	14,087,557,005	0.68
アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	835,122	17,082.86	14,266,275,594	15,780.88	13,178,961,738	0.63

韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	957,631	5,513.63	5,280,023,032	12,392.32	11,867,269,794	0.57
アメリカ	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	3,993,898	2,037.21	8,136,427,050	2,882.66	11,513,056,399	0.55
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	5,860,720	2,673.92	15,671,139,086	1,940.44	11,372,422,403	0.55
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	7,835,500	962.32	7,540,325,887	1,442.54	11,303,053,512	0.54
ブラジル	株式	VALE SA	素材	4,241,829	1,623.28	6,885,676,773	2,585.86	10,968,807,803	0.53
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	3,904,339	2,559.56	9,993,426,981	2,804.55	10,949,933,464	0.53
南アフリカ	株式	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	素材	593,332	8,524.91	5,058,103,087	17,190.18	10,199,487,202	0.49
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	3,027,688	3,167.17	9,589,221,310	3,325.75	10,069,336,394	0.48
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	2,286,658	3,971.39	9,081,226,897	4,400.55	10,062,575,728	0.48
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	76,644,350	109.73	8,410,209,711	130.67	10,015,515,765	0.48
南アフリカ	株式	GOLD FIELDS LTD	素材	1,054,429	4,417.02	4,657,440,081	9,108.25	9,604,006,103	0.46
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	921,940	10,080.42	9,293,551,094	9,945.03	9,168,723,724	0.44
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	6,467,974	1,078.56	6,976,134,702	1,365.26	8,830,496,453	0.42
韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自動車部品	153,573	21,822.50	3,351,346,973	56,601.60	8,692,477,517	0.42
香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	4,337,400	2,468.30	10,706,042,591	2,003.42	8,689,651,258	0.42
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	2,049,895	3,410.28	6,990,731,696	4,065.88	8,334,643,482	0.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 1月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	3.66
	素材	7.59
	資本財	5.38
	商業・専門サービス	0.08
	運輸	1.49
	自動車・自動車部品	3.10
	耐久消費財・アパレル	0.82
	消費者サービス	1.60
	メディア・娯楽	6.39
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.53
	生活必需品流通・小売り	0.88
	食品・飲料・タバコ	2.05
	家庭用品・パーソナル用品	0.42
	ヘルスケア機器・サービス	0.59

	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.30
	銀行	15.64
	金融サービス	2.58
	保険	2.80
	ソフトウェア・サービス	1.62
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.38
	電気通信サービス	2.26
	公益事業	2.14
	半導体・半導体製造装置	17.55
	不動産管理・開発	1.21
	小計	98.05
投資証券		0.09
合計		98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 1月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2603	買建	3,177	アメリカドル	236,711,905.24	36,373,151,359	247,218,255	37,987,557,063	1.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

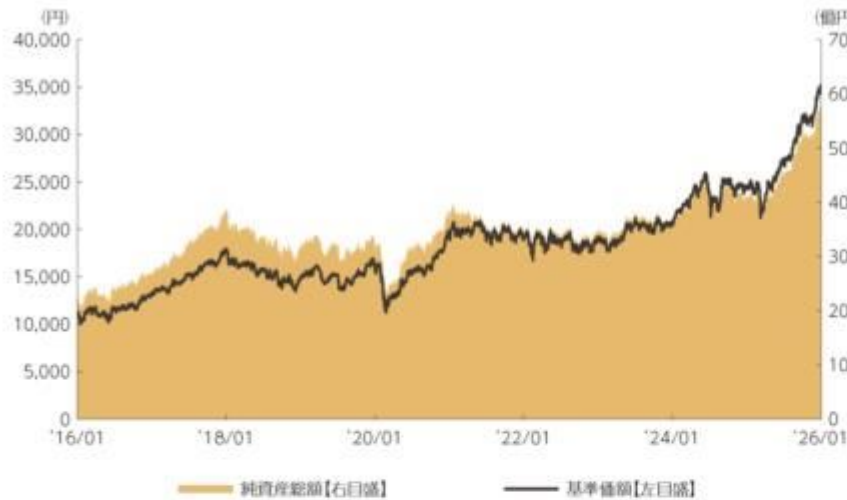
参考情報



運用実績

2026年1月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2016年1月29日～2026年1月30日



●基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	35,218円
純資産総額	577.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年1月	0円
2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

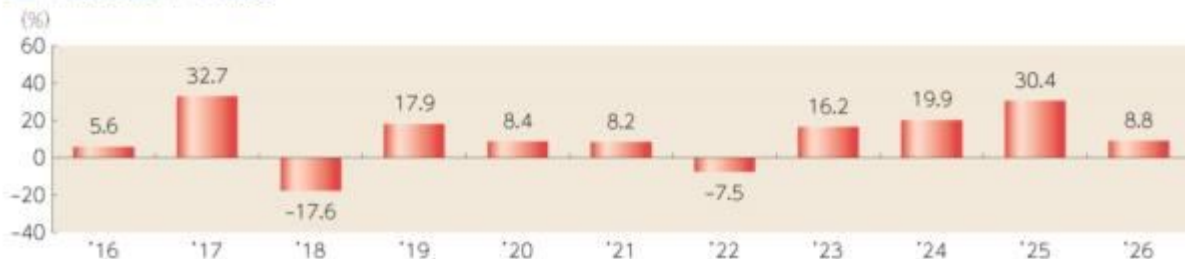
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 香港ドル	21.6%	1 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	12.3%
2 ニュー台湾ドル	20.8%	2 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	4.6%
3 韓国ウォン	15.1%	3 TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	香港	4.4%
4 インドルピー	13.2%	4 ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	香港	3.3%
5 南アフリカランド	3.9%	5 SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	韓国	2.8%
6 ブラジルレアル	3.9%	6 HDFC BANK LIMITED	銀行	インド	1.0%
7 アメリカドル	3.7%	7 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	0.9%
8 中国元	3.6%	8 RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	インド	0.8%
9 サウジアラビアリアル	2.8%	9 HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾	0.8%
10 メキシコペソ	2.0%	10 MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	台湾	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.8%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- 外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2026年は年初から1月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を

含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとし

ます。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をい

ます。

(資産の評価方法)

- ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価

します。

- ・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価

します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価

します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券(上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2009年10月28日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年1月27日から翌年1月26日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の

変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発送します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年1月28日から2026年1月26日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【eMAXIS 新興国株式インデックス】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 [2025年 1月27日現在]	第17期 [2026年 1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	204,427,164	289,194,924
親投資信託受益証券	41,043,669,870	56,278,479,457
未収入金	4,164,268	-
未収利息	2,588	5,648
流動資産合計	41,252,263,890	56,567,680,029
資産合計	41,252,263,890	56,567,680,029
負債の部		
流動負債		
未払解約金	63,798,889	110,224,808
未払受託者報酬	13,550,236	16,537,002
未払委託者報酬	121,952,047	149,542,316
その他未払費用	700,034	858,931
流動負債合計	200,001,206	277,163,057
負債合計	200,001,206	277,163,057
純資産の部		
元本等		
元本	16,688,006,248	16,363,996,624
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,364,256,436	39,926,520,348
（分配準備積立金）	14,223,379,481	28,240,447,359
元本等合計	41,052,262,684	56,290,516,972
純資産合計	41,052,262,684	56,290,516,972
負債純資産合計	41,252,263,890	56,567,680,029

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自 至	2024年 1月27日 2025年 1月27日	自 至	2025年 1月28日 2026年 1月26日
営業収益				
受取利息		146,418		621,649
有価証券売買等損益		6,707,702,690		16,469,913,913
営業収益合計		6,707,849,108		16,470,535,562
営業費用				
支払利息		549		-
受託者報酬		26,534,224		29,925,342
委託者報酬		238,807,866		270,037,266
その他費用		1,370,813		1,550,603
営業費用合計		266,713,452		301,513,211
営業利益又は営業損失（ ）		6,441,135,656		16,169,022,351
経常利益又は経常損失（ ）		6,441,135,656		16,169,022,351
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,441,135,656		16,169,022,351
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		585,196,383		648,038,336
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		18,799,822,729		24,364,256,436
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,256,889,430		2,761,365,407
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,256,889,430		2,761,365,407
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,548,394,996		2,720,085,510
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,548,394,996		2,720,085,510
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		24,364,256,436		39,926,520,348

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年1月26日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2025年1月28日から2026年1月26日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第16期 [2025年1月27日現在]	第17期 [2026年1月26日現在]
1. 期首元本額	17,374,733,405円	16,688,006,248円
期中追加設定元本額	1,655,302,854円	1,538,419,841円
期中一部解約元本額	2,342,030,011円	1,862,429,465円
2. 受益権の総数	16,688,006,248口	16,363,996,624口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2024年1月27日 至 2025年1月27日			第17期 自 2025年1月28日 至 2026年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	985,331,481円	費用控除後の配当等収益額	A	1,028,384,710円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,870,607,792円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,492,599,305円
収益調整金額	C	13,454,282,615円	収益調整金額	C	14,437,155,733円
分配準備積立金額	D	8,367,440,208円	分配準備積立金額	D	12,719,463,344円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,677,662,096円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,677,603,092円
当ファンドの期末残存口数	F	16,688,006,248口	当ファンドの期末残存口数	F	16,363,996,624口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	16,585円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	26,080円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 2024年1月27日 至 2025年1月27日	第17期 自 2025年1月28日 至 2026年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [2025年1月27日現在]	第17期 [2026年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

区分	第16期 [2025年 1月27日現在]	第17期 [2026年 1月26日現在]
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 [2025年 1月27日現在]	第17期 [2026年 1月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	6,462,985,411	16,256,612,121
合計	6,462,985,411	16,256,612,121

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第16期 [2025年 1月27日現在]	第17期 [2026年 1月26日現在]
1口当たり純資産額	2.4600円	3.4399円
(1万口当たり純資産額)	(24,600円)	(34,399円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	9,770,060,493	56,278,479,457	
合計		9,770,060,493	56,278,479,457	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2026年 1月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	23,586,853,162
コール・ローン	3,743,415,050
株式	1,972,150,168,073
投資証券	1,895,751,607
派生商品評価勘定	1,591,445,324
未収入金	75,409,694
未収配当金	2,364,084,378
未収利息	73,119
差入委託証拠金	21,806,692,913
流動資産合計	2,027,213,893,320
資産合計	
2,027,213,893,320	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	58,548,421
未払金	237,155,143
未払解約金	1,198,424,311
流動負債合計	1,494,127,875
負債合計	
1,494,127,875	
純資産の部	
元本等	
元本	351,669,611,793
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,674,050,153,652
元本等合計	2,025,719,765,445
純資産合計	
2,025,719,765,445	
負債純資産合計	
2,027,213,893,320	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（DR（預託証券））を含みます。以下、同じ。）の評価については、「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1. ロシア株式（以下、「当該株式」）の時価の算定

（1）当期の財務諸表に計上した金額

当該株式の評価額0円（2022年 3月11日評価額1,506,109,929円（保有割合0.55%））

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当期の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

2022年2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やS W I F Tからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、2022年3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。

なお、2022年3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

翌期の財務諸表への影響

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 1月26日現在]
1. 期首	2025年 1月28日
期首元本額	265,076,064,005円
期中追加設定元本額	93,465,551,458円
期中一部解約元本額	6,872,003,670円
元本の内訳	
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,870,790,033円
eMAXIS 新興国株式インデックス	9,770,060,493円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,423,048,197円
eMAXIS バランス（波乗り型）	169,933,018円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	555,865,770円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	10,201,641,309円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	55,119,892,653円
つみたて新興国株式	12,414,914,431円
つみたて8資産均等バランス	5,240,637,899円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	627,401円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,258,759円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,720,795円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	20,534,373,363円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	2,246,493,744円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	192,530,620,486円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	5,196,326,042円
つみたて全世界株式	3,051,624,379円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	1,568,754,796円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	14,657,333円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,605,443,029円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,832,028,973円
eMAXIS / Pay Pay 証券 全世界バランス	14,593,059円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R2）	16,377,600円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R3）	106,539,830円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R4）	123,732,434円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R5）	104,508,360円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	19,684,101,831円
新興国株式インデックスオープン	354,361,745円
eMAXIS 全世界株式インデックス（除く日本）	1,894,675,223円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	202,837,622円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	33,848,420円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	190,761,806円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	240,403,037円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	967,255,219円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	822,983,009円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	22,211,661円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	226,057,955円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	4,672,288円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	188,975,297円

	[2026年 1月26日現在]
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	39,429,440円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	39,329,860円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	39,243,194円
合計	351,669,611,793円
2. 受益権の総数	351,669,611,793口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2026年 1月26日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	445,419,906,784
投資証券	228,851,119
合計	445,648,757,903

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2026年 1月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	51,697,000,008		53,288,445,332	1,591,445,324
合計		51,697,000,008		53,288,445,332	1,591,445,324

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2026年 1月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	4,190,996,180		4,132,447,759	58,548,421
合計		4,190,996,180		4,132,447,759	58,548,421

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
 - 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2026年 1月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.7603円 (57,603円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM PJSC	3,587,358			
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	1,042,800	1.90	1,983,405.60	
	LUKOIL PJSC	122,600			
	NOVATEK PJSC	282,700			

ROSNEFT OIL CO PJSC	384,962			
SURGUTNEFTEGAS PJSC	2,405,300			
SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	2,315,000			
TATNEFT PJSC	455,759			
ALROSA PJSC	745,960			
CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	192,751	37.10	7,151,062.10	
MMC NORILSK NICKEL PJSC	1,948,300			
NOVOLIPETSK STEEL PJSC	439,080			
PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	53,979			
POLYUS PJSC	108,710			
SEVERSTAL PJSC	62,882			
SOUTHERN COPPER CORP	105,670	184.30	19,474,981.00	
UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	1,071,810			
KANZHUN LTD - ADR	431,879	19.26	8,317,989.54	
H WORLD GROUP LTD-ADR	237,340	50.28	11,933,455.20	
TAL EDUCATION GROUP- ADR	500,986	11.19	5,606,033.34	
AUTOHOME INC-ADR	84,645	23.14	1,958,685.30	
TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	675,442	16.80	11,347,425.60	
OZON HOLDINGS PLC - ADR	20,405			
PDD HOLDINGS INC	823,949	106.38	87,651,694.62	
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	359,586	17.46	6,278,371.56	
MAGNIT PJSC	23,556			
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	34,286			
JBS NV-A	455,300	15.63	7,116,339.00	
LEGEND BIOTECH CORP-ADR	88,800	19.01	1,688,088.00	
COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	3,786,434	2.64	10,015,117.93	
CREDICORP LTD	76,586	344.33	26,370,857.38	
NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	3,951,698	18.04	71,288,631.92	
SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	796,628			
TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	38,258			
VTB BANK PJSC	261,198			
MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	425,170			
QFIN HOLDINGS INC-ADR	102,000	16.42	1,674,840.00	
STONECO LTD-A	240,905	15.99	3,852,070.95	
XP INC - CLASS A	456,100	20.19	9,208,659.00	
VK IPJSC	34,689			
MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	172,850			
INTER RAO UES PJSC	12,239,000			
アメリカドル 小計	41,643,311		292,917,708.04 (45,358,307,089)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	1,993,000	11.00	21,923,000.00
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	1,904,000	8.35	15,898,400.00

CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	25,486,000	5.11	130,233,460.00
CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	3,828,000	40.70	155,799,600.00
PETROCHINA CO LTD-H	23,871,000	8.42	200,993,820.00
YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	3,989,300	11.12	44,361,016.00
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	4,756,000	13.19	62,731,640.00
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	1,623,500	23.88	38,769,180.00
CHINA GOLD INTERNATIONAL RES	275,000	217.80	59,895,000.00
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	3,328,500	35.86	119,360,010.00
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	4,674,000	5.16	24,117,840.00
CHINA NONFERROUS MINING CORP	1,398,000	14.89	20,816,220.00
CMOG GROUP LTD-H	3,783,000	21.40	80,956,200.00
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-H	503,600	70.00	35,252,000.00
JIANGXI COPPER CO LTD-H	1,396,000	45.22	63,127,120.00
MMG LTD	5,068,000	10.49	53,163,320.00
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	927,500	46.14	42,794,850.00
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO-H	1,992,500	38.60	76,910,500.00
ZIJIN GOLD INTERNATIONAL CO	272,400	205.80	56,059,920.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	7,218,000	40.42	291,751,560.00
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	3,247,000	4.39	14,254,330.00
BOC AVIATION LTD	325,700	82.00	26,707,400.00
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	2,852,000	4.58	13,062,160.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	5,326,000	4.06	21,623,560.00
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	570,000	9.03	5,147,100.00
CITIC LTD	4,596,000	11.95	54,922,200.00
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	106,000	471.40	49,968,400.00
CRRC CORP LTD-H	2,519,000	5.81	14,635,390.00
FOSUN INTERNATIONAL LTD	2,324,500	4.15	9,646,675.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	927,000	24.58	22,785,660.00
SINOTRUK HONG KONG LTD	994,000	32.28	32,086,320.00
UBTECH ROBOTICS CORP LTD-H	285,200	144.00	41,068,800.00
WEICHAI POWER CO LTD-H	2,319,800	25.62	59,433,276.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	489,800	41.42	20,287,516.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	1,508,000	14.98	22,589,840.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	2,716,600	13.30	36,130,780.00
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	2,603,400	10.76	28,012,584.00
JD LOGISTICS INC	2,720,200	11.38	30,955,876.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	1,490,000	9.70	14,453,000.00
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	194,500	124.00	24,118,000.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	2,534,000	6.81	17,256,540.00
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	465,977	171.20	79,775,262.40
BYD CO LTD-H	4,296,400	99.60	427,921,440.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	2,574,000	9.38	24,144,120.00

FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	626,400	65.85	41,248,440.00
GEELEY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	6,860,000	16.89	115,865,400.00
GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	2,577,500	13.87	35,749,925.00
LI AUTO INC-CLASS A	1,447,344	65.85	95,307,602.40
NIO INC-CLASS A	2,146,896	37.44	80,379,786.24
XPENG INC - CLASS A SHARES	1,489,124	76.80	114,364,723.20
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	1,592,000	11.73	18,674,160.00
ZHEJIANG LEPMOTOR TECHNOL-H	536,800	44.36	23,812,448.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	1,515,800	77.05	116,792,390.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	5,612,000	4.63	25,983,560.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	2,680,600	25.90	69,427,540.00
LAOPU GOLD CO L-H	29,400	788.00	23,167,200.00
LI NING CO LTD	2,693,000	21.28	57,307,040.00
MIDEA GROUP CO LTD-H	508,500	85.30	43,375,050.00
SHENZHO INTERNATIONAL GROUP	947,300	61.20	57,974,760.00
H Aidilao INTERNATIONAL HOLDI	1,877,000	15.95	29,938,150.00
MEITUAN-CLASS B	5,777,220	97.55	563,567,811.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	1,543,380	44.80	69,143,424.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	1,497,200	23.26	34,824,872.00
TRIP.COM GROUP LTD	725,029	485.40	351,929,076.60
YUM CHINA HOLDINGS INC	442,870	383.00	169,619,210.00
BAIDU INC-CLASS A	2,583,124	160.50	414,591,402.00
BILIBILI INC-CLASS Z	290,135	262.60	76,189,451.00
CHINA LITERATURE LTD	472,000	37.08	17,501,760.00
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	13,564,000	2.37	32,146,680.00
KINGSOFT CORP LTD	1,283,000	30.44	39,054,520.00
KUAISHOU TECHNOLOGY	2,973,500	81.25	241,596,875.00
MEITU INC	4,271,000	8.28	35,363,880.00
NETEASE CLOUD MUSIC INC	92,300	177.80	16,410,940.00
NETEASE INC	2,033,795	207.00	420,995,565.00
TENCENT HOLDINGS LTD	7,438,700	595.00	4,426,026,500.00
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	19,950,100	168.50	3,361,591,850.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	2,224,800	14.01	31,169,448.00
JD.COM INC-CLASS A	2,766,833	114.80	317,632,428.40
MINISO GROUP HOLDING LTD	574,032	38.80	22,272,441.60
POP MART INTERNATIONAL GROUP	626,000	219.60	137,469,600.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	6,384,000	6.64	42,389,760.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	1,371,250	63.80	87,485,750.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	114,603	82.13	9,412,344.39
CHINA FEIHE LTD	3,898,000	3.91	15,241,180.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS	372,000		
CHINA MENGNIU DAIRY CO	3,570,000	15.82	56,477,400.00

CHINA RESOURCES BEER HOLDING	1,872,000	25.60	47,923,200.00
NONGFU SPRING CO LTD-H	2,449,200	50.30	123,194,760.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	2,617,000	10.89	28,499,130.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	2,322,000	12.20	28,328,400.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	574,000	49.32	28,309,680.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	5,790,000	4.61	26,691,900.00
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	429,600	34.04	14,623,584.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	681,000	27.44	18,686,640.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	3,591,200	5.13	18,422,856.00
SINOPHARM GROUP CO-H	1,606,000	20.80	33,404,800.00
3SBIO INC	2,141,500	24.36	52,166,940.00
AKESO INC	789,000	116.50	91,918,500.00
BEONE MEDICINES LTD-H	992,523	204.20	202,673,196.60
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	9,403,840	9.81	92,251,670.40
GENSCRIPT BIOTECH CORP	1,432,000	13.30	19,045,600.00
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	1,732,000	39.98	69,245,360.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	1,739,000	83.70	145,554,300.00
REMEGEN CO LTD-H	217,000	90.20	19,573,400.00
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOP-H	52,900	429.60	22,725,840.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	11,572,500	6.63	76,725,675.00
WUXI APPTTEC CO LTD-H	420,840	114.10	48,017,844.00
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	4,173,500	39.32	164,102,020.00
WUXI XDC CAYMAN INC	443,000	68.65	30,411,950.00
XTALPI HOLDINGS LTD	1,964,000	13.48	26,474,720.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	32,292,000	5.32	171,793,440.00
BANK OF CHINA LTD-H	81,712,000	4.46	364,435,520.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	9,890,900	6.51	64,389,759.00
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	9,310,000	6.93	64,518,300.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	111,539,550	7.61	848,815,975.50
CHINA MERCHANTS BANK-H	4,593,550	46.40	213,140,720.00
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	8,445,320	3.82	32,261,122.40
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	2,690,000	5.70	15,333,000.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	75,625,350	6.15	465,095,902.50
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	10,015,000	5.01	50,175,150.00
CHINA CITIC FINANCIAL ASSE-H	14,707,000	0.83	12,206,810.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	3,883,500	10.41	40,427,235.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	2,320,800	21.24	49,293,792.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	1,676,500	28.42	47,646,130.00
FAR EAST HORIZON LTD	2,963,000	7.42	21,985,460.00
GF SECURITIES CO LTD-H	1,168,800	18.20	21,272,160.00
GUOTAI HAITONG SECURITIES-H	1,810,144	16.35	29,595,854.40
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	1,512,200	18.40	27,824,480.00

CHINA LIFE INSURANCE CO-H	8,688,000	31.54	274,019,520.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	2,959,000	37.00	109,483,000.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	1,927,000	23.30	44,899,100.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	1,093,000	58.40	63,831,200.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	10,053,000	6.43	64,640,790.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	8,344,000	15.83	132,085,520.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	7,709,500	67.00	516,536,500.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	1,306,900	41.30	53,974,970.00	
HORIZON ROBOTICS INC	5,826,000	9.05	52,725,300.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	3,348,000	14.31	47,909,880.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	842,500	38.50	32,436,250.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	923,000	34.40	31,751,200.00	
LENOVO GROUP LTD	9,014,000	8.84	79,683,760.00	
SUNNY OPTICAL TECH	864,300	63.95	55,271,985.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	19,977,000	36.24	723,966,480.00	
ZTE CORP-H	719,531	29.14	20,967,133.34	
CHINA TOWER CORP LTD-H	5,158,800	11.38	58,707,144.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	708,000	33.86	23,972,880.00	
CGN POWER CO LTD-H	11,283,000	3.12	35,202,960.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	3,426,200	7.85	26,895,670.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	3,322,000	7.14	23,719,080.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	3,517,000	3.26	11,465,420.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	1,081,000	21.68	23,436,080.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	2,506,000	17.96	45,007,760.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	868,900	68.25	59,302,425.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	3,236,000	7.05	22,813,800.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	3,110,000	5.78	17,975,800.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	4,900,000	7.80	38,220,000.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	28,620,000	1.17	33,485,400.00	
HANERGY THIN FILM POWER GROU	960,000	3.91	3,753,600.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD-H	876,000	109.80	96,184,800.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	5,082,000	3.59	18,244,380.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	912,000	15.05	13,725,600.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	4,379,000	13.51	59,160,290.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	3,640,000	28.22	102,720,800.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	808,000	41.82	33,790,560.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	2,723,851	3.66	9,969,294.66	
KE HOLDINGS INC-CL A	2,550,752	47.64	121,517,825.28	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	2,450,500	9.49	23,255,245.00	
香港ドル 小計	881,125,863		21,801,265,408.31 (432,973,131,009)	
PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	3,102,200	3.38	10,485,436.00	

マレーシアリングット	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	4,284,100	7.41	31,745,181.00
	GAMUDA BHD	5,161,600	4.55	23,485,280.00
	SUNWAY BHD	3,117,600	5.61	17,489,736.00
	MISC BHD	1,685,000	7.88	13,277,800.00
	MR DIY GROUP M BHD	3,909,000	1.81	7,075,290.00
	PETRONAS DAGANGAN BHD	508,800	21.02	10,694,976.00
	IOI CORP BHD	2,187,200	4.03	8,814,416.00
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	476,100	20.04	9,541,044.00
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	73,100	115.20	8,421,120.00
	QL RESOURCES BHD	1,591,975	4.03	6,415,659.25
	SD GUTHRIE BHD	2,953,100	5.70	16,832,670.00
	IHH HEALTHCARE BHD	2,389,500	8.60	20,549,700.00
	AMMB HOLDINGS BHD	3,674,600	6.47	23,774,662.00
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	9,857,100	8.30	81,813,930.00
	HONG LEONG BANK BERHAD	703,400	24.00	16,881,600.00
	MALAYAN BANKING BHD	7,267,000	11.36	82,553,120.00
	PUBLIC BANK BERHAD	16,741,500	4.78	80,024,370.00
	RHB BANK BHD	1,911,149	8.15	15,575,864.35
	AXIATA GROUP BERHAD	3,539,000	2.45	8,670,550.00
	CELCOMDIGI BHD	3,903,800	3.36	13,116,768.00
MAXIS BHD	2,363,400	3.91	9,240,894.00	
TELEKOM MALAYSIA BHD	1,353,000	7.96	10,769,880.00	
PETRONAS GAS BHD	854,500	18.58	15,876,610.00	
TENAGA NASIONAL BHD	3,045,000	13.80	42,021,000.00	
YTL CORP BHD	2,972,300	2.28	6,776,844.00	
YTL POWER INTERNATIONAL BHD	3,117,100	3.45	10,753,995.00	
マレーシアリングット 小計		92,742,124		602,678,395.60 (23,467,392,707)
タイバーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	1,682,900	118.50	199,423,650.00
	PTT PCL-NVDR	11,418,700	33.75	385,381,125.00
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	837,350	210.00	175,843,500.00
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	4,889,100	51.75	253,010,925.00
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	4,329,300	22.90	99,140,970.00
	CP ALL PCL-NVDR	5,905,100	42.75	252,443,025.00
	CP AXTRA PCL-NVDR	2,602,401	14.80	38,515,534.80
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	4,346,300	21.00	91,272,300.00
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	13,372,800	20.00	267,456,000.00
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	718,700	166.50	119,663,550.00
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	663,900	190.00	126,141,000.00
	KRUNG THAI BANK - NVDR	4,028,100	28.75	115,807,875.00
	SCB X PCL-NVDR	868,700	137.50	119,446,250.00
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	31,098,900	1.99	61,886,811.00

	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	3,594,800	198.00	711,770,400.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	1,198,500	351.00	420,673,500.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	12,375,628	10.70	132,419,219.60	
	GULF DEVELOPMENT PCL-NVDR	5,313,467	46.75	248,404,582.25	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	2,449,400	58.00	142,065,200.00	
	タイパーツ 小計	111,694,046		3,960,765,417.65 (19,724,611,779)	
フィリピンペソ	AYALA CORPORATION	265,015	525.00	139,132,875.00	
	SM INVESTMENTS CORP	251,905	705.00	177,593,025.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	1,133,430	623.00	706,126,890.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	545,560	203.00	110,748,680.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	2,424,257	116.00	281,213,812.00	
	BDO UNIBANK INC	3,270,342	138.00	451,307,196.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	2,266,676	72.05	163,314,005.80	
	PLDT INC	75,145	1,356.00	101,896,620.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	347,640	583.00	202,674,120.00	
	AYALA LAND INC	7,519,220	22.05	165,798,801.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	10,272,700	22.80	234,217,560.00	
	フィリピンペソ 小計	28,371,890		2,734,023,584.80 (7,166,422,620)	
インドネシアルピア	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK	1,171,000	104,500.00	122,369,500,000.00	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	23,779,600	1,735.00	41,257,606,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	1,584,200	27,275.00	43,209,055,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	16,926,000	7,200.00	121,867,200,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	25,571,727	2,590.00	66,230,772,930.00	
	BUMI RESOURCES MINERALS TBK	62,536,500	1,250.00	78,170,625,000.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	9,880,500	6,650.00	65,705,325,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	23,260,500	6,825.00	158,752,912,500.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	1,010,816,300	60.00	60,648,978,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	19,029,200	1,935.00	36,821,502,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	9,636,800	4,360.00	42,016,448,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	6,016,500	6,825.00	41,062,612,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	65,291,000	7,650.00	499,476,150,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	43,564,400	4,990.00	217,386,356,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	16,719,200	4,600.00	76,908,320,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	79,004,800	3,850.00	304,168,480,000.00	
TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	58,200,600	3,770.00	219,416,262,000.00		
BARITO RENEWABLES ENERGY TBK	9,383,500	9,300.00	87,266,550,000.00		
	インドネシアルピア 小計	1,482,372,327		2,282,734,654,930.00 (21,001,158,825)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	17,524,668	22.47	393,779,289.96	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	3,631,470	192.93	700,619,507.10	

	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	222,405	1,074.47	238,967,500.35	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	625,800	125.70	78,663,060.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	445,660	481.76	214,701,161.60	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	206,785	585.88	121,151,195.80	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	344,100	250.58	86,224,578.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	206,465	271.03	55,958,208.95	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	409,500	125.06	51,212,070.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	5,877,600	58.02	341,018,352.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	535,766	199.32	106,788,879.12	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	751,000	185.13	139,032,630.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	1,959,400	185.79	364,036,926.00	
	GRUMA S.A.B.-B	206,875	313.94	64,946,337.50	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	1,463,100	61.67	90,229,377.00	
	SIGMA FOODS SAB DE CV	4,021,100	17.10	68,760,810.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	1,906,000	39.96	76,163,760.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	2,928,700	186.27	545,528,949.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	1,780,600	44.92	79,984,552.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	20,927,900	18.05	377,748,595.00	
	メキシコペソ 小計	65,974,894		4,195,515,739.38 (37,453,369,005)	
ブラジルリアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	4,616,300	37.72	174,126,836.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	5,088,700	35.04	178,308,048.00	
	PRIO SA	935,400	48.52	45,385,608.00	
	GERDAU SA-PREF	1,503,620	23.25	34,959,165.00	
	KLABIN SA - UNIT	948,107	19.42	18,412,237.94	
	SUZANO SA	804,122	52.25	42,015,374.50	
	VALE SA	4,197,629	85.02	356,882,417.58	
	EMBRAER SA	811,100	103.96	84,321,956.00	
	WEG SA	2,047,988	49.87	102,133,161.56	
	LOCALIZA RENT A CAR	1,017,213	44.75	45,520,281.75	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOB	1,253,900	17.02	21,341,378.00	
	RUMO SA	1,447,400	14.81	21,435,994.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	911,300	24.55	22,372,415.00	
	VIBRA ENERGIA SA	1,229,197	28.40	34,909,194.80	
	RAIA DROGASIL SA	1,639,356	24.75	40,574,061.00	
	AMBEV SA	5,579,800	14.90	83,139,020.00	
	MBRF GLOBAL FOODS COMPANY SA	768,585	20.47	15,732,934.95	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	905,900	43.95	39,814,305.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	1,769,837	17.87	31,626,987.19	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	6,178,686	20.79	128,454,881.94	
	BANCO DO BRASIL S.A.	2,130,400	24.28	51,726,112.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	6,268,474	43.57	273,117,412.18	

	ITAUSA SA	6,651,979	13.36	88,870,439.44	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	6,010,125	15.82	95,080,177.50	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	1,330,600	59.09	78,625,154.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	826,600	36.99	30,575,934.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	648,900	17.04	11,057,256.00	
	PORTO SEGURO SA	196,400	48.32	9,490,048.00	
	TOTVS SA	622,100	46.71	29,058,291.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	964,580	37.01	35,699,105.80	
	TIM SA	1,175,600	24.56	28,872,736.00	
	AXIA ENERGIA	1,504,300	54.37	81,788,791.00	
	AXIA ENERGIA-PR B	262,500	57.37	15,059,625.00	
	AXIA ENERGIA-PR C	415,834	52.80	21,956,035.20	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	2,120,287	11.71	24,828,560.77	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	560,333	139.15	77,970,336.95	
	COMPANHIA PARANAENSE DE ENER	1,165,200	13.52	15,753,504.00	
	CPFL ENERGIA SA	305,200	55.16	16,834,832.00	
	ENERGISA SA-UNITS	386,320	51.80	20,011,376.00	
	ENEVA SA	1,194,400	22.49	26,862,056.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	303,170	33.23	10,074,339.10	
	EQUATORIAL SA - ORD	1,364,800	40.91	55,833,968.00	
	ブラジルリアル 小計	80,062,242		2,620,612,348.15 (76,793,900,127)	
チリペソ	EMPRESAS CMPC SA	1,198,965	1,320.00	1,582,633,800.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	161,238	73,600.00	11,867,116,800.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	365,721,148	27.57	10,082,932,050.00	
	EMPRESAS COPEC SA	380,262	7,800.00	2,966,043,600.00	
	FALABELLA SA	701,179	6,471.10	4,537,399,426.00	
	CENCOSUD SA	1,351,236	3,050.00	4,121,269,800.00	
	BANCO DE CHILE	60,633,535	186.94	11,334,833,032.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	104,372	64,499.00	6,731,889,628.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	78,819,452	77.99	6,147,129,061.00	
	ENEL AMERICAS SA	22,340,398	85.60	1,912,338,068.00	
	ENEL CHILE SA	30,845,626	75.97	2,343,342,207.00	
	PLAZA SA Y FILIALES	866,600	3,800.00	3,293,080,000.00	
	チリペソ 小計	563,124,011		66,920,007,472.00 (11,960,746,775)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	50,216	249,500.00	12,528,892,000.00	
	S-OIL CORP	58,679	99,500.00	5,838,560,500.00	
	SK INNOVATION CO LTD	83,043	111,400.00	9,250,990,200.00	
	LG CHEM LTD	56,844	358,000.00	20,350,152,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	86,491	368,000.00	31,828,688,000.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	50,578	61,300.00	3,100,431,400.00	

DOOSAN CO LTD	8,507	946,000.00	8,047,622,000.00
DOOSAN ENERBILITY CO LTD	523,640	93,300.00	48,855,612,000.00
ECOPRO BM CO LTD	59,687	174,300.00	10,403,444,100.00
ECOPRO CO LTD	119,005	105,900.00	12,602,629,500.00
HANWHA AEROSPACE CO LTD	39,901	1,255,000.00	50,075,755,000.00
HANWHA OCEAN CO LTD	159,827	140,300.00	22,423,728,100.00
HANWHA SYSTEMS CO LTD	88,900	90,400.00	8,036,560,000.00
HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	27,091	884,000.00	23,948,444,000.00
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	42,700	627,000.00	26,772,900,000.00
HD HYUNDAI MARINE SOLUTION C	16,500	186,600.00	3,078,900,000.00
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	48,928	436,000.00	21,332,608,000.00
HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES COR	6,710	2,347,000.00	15,748,370,000.00
HYUNDAI ROTEM COMPANY	88,400	207,500.00	18,343,000,000.00
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	83,683	162,900.00	13,631,960,700.00
LG CORP	103,134	93,300.00	9,622,402,200.00
LG ENERGY SOLUTION	53,597	412,000.00	22,081,964,000.00
LIG NEX1 CO LTD	15,134	528,000.00	7,990,752,000.00
LS ELECTRIC CO LTD	17,252	509,000.00	8,781,268,000.00
POSCO FUTURE M CO LTD	44,216	214,000.00	9,462,224,000.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	65,346	63,300.00	4,136,401,800.00
SAMSUNG C&T CORP	101,687	305,500.00	31,065,378,500.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	863,328	30,400.00	26,245,171,200.00
SK INC	41,805	296,500.00	12,395,182,500.00
SK SQUARE CO LTD	107,606	445,500.00	47,938,473,000.00
HMM CO LTD	235,330	20,350.00	4,788,965,500.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	43,232	251,500.00	10,872,848,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	187,559	24,100.00	4,520,171,900.00
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	83,571	67,200.00	5,615,971,200.00
HYUNDAI MOBIS CO LTD	68,772	457,500.00	31,463,190,000.00
HYUNDAI MOTOR CO	151,125	510,000.00	77,073,750,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	41,882	287,500.00	12,041,075,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	33,749	281,000.00	9,483,469,000.00
KIA CORP	280,197	159,000.00	44,551,323,000.00
COWAY CO LTD	58,788	77,400.00	4,550,191,200.00
LG ELECTRONICS INC	119,479	105,600.00	12,616,982,400.00
HANJIN KAL CORP	24,797	130,000.00	3,223,610,000.00
HYBE CO LTD	25,333	380,000.00	9,626,540,000.00
KAKAO CORP	358,417	61,000.00	21,863,437,000.00
KRAFTON INC	33,015	238,500.00	7,874,077,500.00
NAVER CORP	167,863	266,000.00	44,651,558,000.00
KT&G CORP	110,645	144,900.00	16,032,460,500.00
SAMYANG FOODS CO LTD	4,800	1,235,000.00	5,928,000,000.00

	AMOREPACIFIC CORP	35,435	133,300.00	4,723,485,500.00	
	APR CORP/KOREA	26,700	276,500.00	7,382,550,000.00	
	LG H&H	9,002	274,000.00	2,466,548,000.00	
	HLB INC	128,604	57,300.00	7,369,009,200.00	
	ALTEOGEN INC	46,500	387,500.00	18,018,750,000.00	
	CELLTRION INC	173,252	212,000.00	36,729,424,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	13,016	1,802,000.00	23,454,832,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	33,676	120,400.00	4,054,590,400.00	
	YUHAN CORP	63,021	108,200.00	6,818,872,200.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	327,760	101,100.00	33,136,536,000.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	365,344	21,050.00	7,690,491,200.00	
	KAKAOBANK CORP	166,200	23,500.00	3,905,700,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	419,538	135,600.00	56,889,352,800.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	498,443	83,900.00	41,819,367,700.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	764,166	29,550.00	22,581,105,300.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	50,546	195,800.00	9,896,906,800.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	88,990	107,400.00	9,557,526,000.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	275,361	34,800.00	9,582,562,800.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	138,779	24,000.00	3,330,696,000.00	
	DB INSURANCE CO LTD	52,736	130,000.00	6,855,680,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	33,716	492,000.00	16,588,272,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	88,693	185,100.00	16,417,074,300.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	55,099	174,500.00	9,614,775,500.00	
	LG DISPLAY CO LTD	345,973	12,530.00	4,335,041,690.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	62,950	272,000.00	17,122,400,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	5,500,899	152,100.00	836,686,737,900.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	943,694	111,300.00	105,033,142,200.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	69,893	373,000.00	26,070,089,000.00	
	LG UPLUS CORP	256,443	15,340.00	3,933,835,620.00	
	SK TELECOM	123,665	62,700.00	7,753,795,500.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	287,487	61,200.00	17,594,204,400.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	48,916	171,100.00	8,369,527,600.00	
	SK HYNIX INC	633,920	767,000.00	486,216,640,000.00	
	韓国ウォン 小計	17,269,406		2,744,695,606,510.00 (293,956,899,457)	
ニュー台湾ドル	ASIA CEMENT CORP	2,867,281	35.30	101,215,019.30	
	CHINA STEEL CORP	13,909,947	19.15	266,375,485.05	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	4,088,430	35.45	144,934,843.50	
	FORMOSA PLASTICS CORP	4,496,600	44.40	199,649,040.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	6,253,557	77.10	482,149,244.70	
	TCC GROUP HOLDINGS CO LTD	7,834,696	25.70	201,351,687.20	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	174,000	1,020.00	177,480,000.00	

BIZLINK HOLDING INC	203,000	1,390.00	282,170,000.00
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	3,596,138	28.10	101,051,477.80
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	182,350	1,030.00	187,820,500.00
TECO ELECTRIC & MACHINERY	1,294,000	89.40	115,683,600.00
CHINA AIRLINES LTD	3,682,000	22.35	82,292,700.00
EVA AIRWAYS CORP	3,516,000	38.80	136,420,800.00
EVERGREEN MARINE CORP LTD	1,302,353	189.50	246,795,893.50
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	1,777,000	26.95	47,890,150.00
WAN HAI LINES LTD	701,845	75.70	53,129,666.50
YANG MING MARINE TRANSPORT	2,282,000	54.30	123,912,600.00
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	2,093,413	30.90	64,686,461.70
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	207,728	407.50	84,649,160.00
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	583,098	98.80	57,610,082.40
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	225,000	420.50	94,612,500.00
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	259,000	738.00	191,142,000.00
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	376,880	527.00	198,615,760.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	708,000	211.50	149,742,000.00
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	5,316,624	73.60	391,303,526.40
CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS C	1,177,000	168.50	198,324,500.00
PHARMAESSENTIA CORP	335,138	600.00	201,082,800.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	7,828,347	20.25	158,524,026.75
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	19,312,955	50.50	975,304,227.50
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	16,934,695	33.25	563,078,608.75
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	13,100,679	29.20	382,539,826.80
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	10,481,335	33.00	345,884,055.00
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	13,675,664	39.70	542,923,860.80
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	14,395,571	29.00	417,471,559.00
TAIWAN BUSINESS BANK	7,421,679	15.70	116,520,360.30
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	14,494,735	23.75	344,249,956.25
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	4,342,000	39.55	171,726,100.00
TS FINANCIAL HOLDING CO LTD	24,493,908	22.15	542,540,062.20
CHAILEASE HOLDING CO LTD	1,613,905	106.00	171,073,930.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	12,088,263	41.55	502,267,327.65
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	11,149,366	76.60	854,041,435.60
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	9,758,510	93.50	912,420,685.00
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	17,785,090	17.85	317,463,856.50
ACCTON TECHNOLOGY CORP	580,000	1,175.00	681,500,000.00
ADVANTECH CO LTD	528,020	288.00	152,069,760.00
ASIA VITAL COMPONENTS	392,000	1,375.00	539,000,000.00
ASUSTEK COMPUTER INC	806,774	515.00	415,488,610.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	727,000	202.50	147,217,500.00
CHROMA ATE INC	471,000	1,025.00	482,775,000.00

	COMPAL ELECTRONICS	4,828,775	33.35	161,039,646.25	
	DELTA ELECTRONICS INC	2,268,220	1,260.00	2,857,957,200.00	
	E INK HOLDINGS INC	979,000	180.50	176,709,500.00	
	ELITE MATERIAL CO LTD	347,000	1,800.00	624,600,000.00	
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	732,000	238.50	174,582,000.00	
	GOLD CIRCUIT ELECTRONICS LTD	365,000	646.00	235,790,000.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	14,635,272	221.50	3,241,712,748.00	
	INNOLUX CORP	8,615,925	24.00	206,782,200.00	
	INVENTEC CORP	3,078,429	48.00	147,764,592.00	
	KING SLIDE WORKS CO LTD	60,000	3,570.00	214,200,000.00	
	LARGAN PRECISION CO LTD	114,820	2,460.00	282,457,200.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	2,200,160	172.00	378,427,520.00	
	LOTES CO LTD	95,000	1,450.00	137,750,000.00	
	PEGATRON CORP	2,054,976	70.20	144,259,315.20	
	QUANTA COMPUTER INC	3,202,150	280.00	896,602,000.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	1,465,321	339.00	496,743,819.00	
	WISTRON CORP	3,482,000	136.50	475,293,000.00	
	WIWYNN CORP	129,000	3,695.00	476,655,000.00	
	YAGEO CORPORATION	2,019,404	291.50	588,656,266.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	841,000	170.50	143,390,500.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	4,437,000	134.00	594,558,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	2,082,000	89.40	186,130,800.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	1,945,400	107.50	209,130,500.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	86,000	3,430.00	294,980,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	3,849,294	307.50	1,183,657,905.00	
	ASPEED TECHNOLOGY INC	35,000	8,870.00	310,450,000.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	73,000	1,520.00	110,960,000.00	
	GLOBAL UNICHIP CORP	99,000	2,725.00	269,775,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	343,000	528.00	181,104,000.00	
	JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	104,000	2,795.00	290,680,000.00	
	KING YUAN ELECTRONICS CO LTD	1,274,000	286.50	365,001,000.00	
	MEDIATEK INC	1,769,236	1,630.00	2,883,854,680.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	659,000	393.00	258,987,000.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	601,703	507.00	305,063,421.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	28,618,000	1,770.00	50,653,860,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	12,927,000	64.80	837,669,600.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	1,268,000	146.50	185,762,000.00	
	ニュー台湾ドル 小計	383,508,659		85,501,168,658.60 (419,357,581,919)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	1,774,418	349.15	619,538,044.70	
	COAL INDIA LTD	2,121,970	418.40	887,832,248.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	1,074,046	414.85	445,567,983.10	

INDIAN OIL CORP LTD	3,321,849	156.03	518,308,099.47
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	3,512,579	245.47	862,232,767.13
OIL INDIA LTD	554,905	435.70	241,772,108.50
PETRONET LNG LTD	828,932	278.10	230,525,989.20
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	7,026,331	1,386.10	9,739,197,399.10
AMBUJA CEMENTS LTD	700,088	518.60	363,065,636.80
APL APOLLO TUBES LTD	192,900	2,000.10	385,819,290.00
ASIAN PAINTS LTD	444,360	2,703.70	1,201,416,132.00
COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	137,700	2,247.90	309,535,830.00
GRASIM INDUSTRIES LTD	315,677	2,759.00	870,952,843.00
HINDALCO INDUSTRIES LTD	1,520,717	950.30	1,445,137,365.10
JINDAL STAINLESS LTD	400,000	745.95	298,380,000.00
JINDAL STEEL LTD	423,581	1,063.60	450,520,751.60
JSW STEEL LTD	676,080	1,170.00	791,013,600.00
NMDC LTD	3,563,611	76.36	272,117,335.96
PI INDUSTRIES LTD	82,831	3,175.40	263,021,557.40
PIDILITE INDUSTRIES LTD	340,432	1,447.90	492,911,492.80
SHREE CEMENT LTD	9,618	27,000.00	259,686,000.00
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	30,000	12,658.00	379,740,000.00
SRF LTD	186,400	2,713.70	505,833,680.00
SUPREME INDUSTRIES LTD	75,300	3,488.50	262,684,050.00
TATA STEEL LTD	8,394,921	187.61	1,574,971,128.81
ULTRATECH CEMENT LTD	135,736	12,369.00	1,678,918,584.00
UPL LTD	577,013	702.55	405,380,483.15
VEDANTA LTD	1,540,720	684.15	1,054,083,588.00
ABB INDIA LTD	65,200	4,694.50	306,081,400.00
ADANI ENTERPRISES LTD	184,944	1,864.20	344,772,604.80
ASHOK LEYLAND LTD	3,389,264	192.98	654,060,166.72
ASTRAL LTD	161,991	1,383.90	224,179,344.90
BHARAT ELECTRONICS LTD	4,177,718	410.70	1,715,788,782.60
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	1,299,478	242.50	315,123,415.00
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	783,751	549.10	430,357,674.10
CUMMINS INDIA LTD	160,317	3,930.40	630,109,936.80
GE VERNOVA T&D INDIA LTD	141,800	2,712.70	384,660,860.00
HAVELLS INDIA LTD	248,431	1,287.00	319,730,697.00
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	222,934	4,305.70	959,886,923.80
HITACHI ENERGY INDIA LTD	14,200	16,501.00	234,314,200.00
LARSEN & TOUBRO LTD	770,343	3,743.80	2,884,010,123.40
POLYCAB INDIA LTD	56,800	6,722.00	381,809,600.00
RAIL VIKAS NIGAM LTD	639,968	325.15	208,085,595.20
SIEMENS ENERGY INDIA LTD	102,700	2,125.40	218,278,580.00
SIEMENS LTD	95,211	2,900.40	276,149,984.40

SUZLON ENERGY LTD	13,406,608	45.70	612,681,985.60
TATA MOTORS LTD /NEW	2,307,327	449.20	1,036,451,288.40
VOLTAS LTD	268,573	1,315.40	353,280,924.20
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	204,700	617.80	126,463,660.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	598,172	1,308.40	782,648,244.80
GMR AIRPORTS LTD	2,795,782	91.21	255,003,276.22
INTERGLOBE AVIATION LTD	220,720	4,704.50	1,038,377,240.00
BAJAJ AUTO LTD	75,731	9,413.50	712,893,768.50
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	72,921	2,408.40	175,622,936.40
BHARAT FORGE LTD	304,791	1,408.80	429,389,560.80
BOSCH LTD	9,655	35,265.00	340,483,575.00
EICHER MOTORS LTD	153,704	6,973.00	1,071,777,992.00
HERO MOTOCORP LTD	134,998	5,384.00	726,829,232.00
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	200,131	2,263.20	452,936,479.20
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	1,080,787	3,543.40	3,829,660,655.80
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	145,244	15,469.00	2,246,779,436.00
MRF LTD	2,728	137,475.00	375,031,800.00
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	5,629,527	108.40	610,240,726.80
TATA MOTORS PASSENGER VEHICL	2,209,727	344.45	761,140,465.15
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	136,026	2,219.40	301,896,104.40
TVS MOTOR CO LTD	272,347	3,549.80	966,777,380.60
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	42,280	10,360.00	438,020,800.00
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	501,300	367.20	184,077,360.00
PAGE INDUSTRIES LTD	6,196	32,880.00	203,724,480.00
TITAN CO LTD	413,228	4,021.80	1,661,920,370.40
ETERNAL LTD	3,014,761	258.70	779,918,670.70
INDIAN HOTELS CO LTD	986,192	645.80	636,882,793.60
JUBILANT FOODWORKS LTD	471,489	492.60	232,255,481.40
SWIGGY LTD	1,541,100	311.75	480,437,925.00
INFO EDGE INDIA LTD	495,328	1,300.90	644,372,195.20
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	1,491,601	234.70	350,078,754.70
TRENT LTD	216,987	3,755.90	814,981,473.30
VISHAL MEGA MART LTD	2,226,500	124.58	277,377,370.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	194,529	3,665.60	713,065,502.40
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	127,902	5,835.00	746,308,170.00
ITC LTD	3,528,137	323.40	1,140,999,505.80
MARICO LTD	575,714	740.95	426,575,288.30
NESTLE INDIA LTD	776,357	1,293.80	1,004,450,686.60
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	693,218	1,153.50	799,626,963.00
UNITED SPIRITS LTD	342,024	1,333.00	455,917,992.00
VARUN BEVERAGES LTD	1,542,796	474.10	731,439,583.60
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	142,546	2,166.30	308,797,399.80

DABUR INDIA LTD	591,016	519.00	306,737,304.00
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	462,558	1,240.40	573,756,943.20
HINDUSTAN UNILEVER LTD	941,711	2,409.50	2,269,052,654.50
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	124,456	6,803.00	846,674,168.00
FORTIS HEALTHCARE LTD	548,100	844.00	462,596,400.00
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	895,123	991.40	887,424,942.20
ALKEM LABORATORIES LTD	66,000	5,750.50	379,533,000.00
AUROBINDO PHARMA LTD	340,912	1,132.50	386,082,840.00
CIPLA LTD	652,078	1,315.00	857,482,570.00
DIVI'S LABORATORIES LTD	135,003	6,011.50	811,570,534.50
DR. REDDY'S LABORATORIES	645,299	1,235.60	797,331,444.40
LUPIN LTD	300,208	2,137.20	641,604,537.60
MANKIND PHARMA LTD	141,300	2,107.60	297,803,880.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	1,091,934	1,631.90	1,781,927,094.60
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	130,311	3,932.20	512,408,914.20
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	220,262	882.00	194,271,084.00
AU SMALL FINANCE BANK LTD	454,800	966.10	439,382,280.00
AXIS BANK LTD	2,692,829	1,258.00	3,387,578,882.00
BANK OF BARODA	1,350,740	296.15	400,021,651.00
CANARA BANK	2,359,124	151.81	358,138,614.44
HDFC BANK LIMITED	13,205,348	916.10	12,097,419,302.80
ICICI BANK LTD	6,136,092	1,343.40	8,243,225,992.80
IDFC FIRST BANK LTD	4,732,942	82.99	392,786,856.58
INDUSIND BANK LTD	676,562	892.45	603,797,756.90
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	6,352,375	422.80	2,685,784,150.00
PUNJAB NATIONAL BANK	2,849,100	120.15	342,319,365.00
STATE BANK OF INDIA	2,174,552	1,029.50	2,238,701,284.00
UNION BANK OF INDIA	1,870,200	172.77	323,114,454.00
YES BANK LTD	18,744,906	20.92	392,143,433.52
BAJAJ FINANCE LTD	3,248,508	927.85	3,014,128,147.80
BAJAJ FINSERV LTD	454,701	1,949.00	886,212,249.00
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	39,429	10,668.00	420,628,572.00
BSE LTD	232,500	2,685.40	624,355,500.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	479,904	1,643.20	788,578,252.80
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	266,734	2,429.70	648,083,599.80
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	3,292,523	252.90	832,679,066.70
MUTHOOT FINANCE LTD	135,757	3,802.80	516,256,719.60
ONE 97 COMMUNICATIONS LTD	448,500	1,138.80	510,751,800.00
POWER FINANCE CORPORATION	1,719,895	358.65	616,840,341.75
REC LTD	1,541,818	361.35	557,135,934.30
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	324,652	770.55	250,160,598.60
SHRIRAM FINANCE LTD	1,626,518	1,003.55	1,632,292,138.90

	SUNDARAM FINANCE LTD	76,066	5,029.50	382,573,947.00
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	1,116,938	712.10	795,371,549.80
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	292,114	1,795.70	524,549,109.80
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	416,954	638.70	266,308,519.80
	PB FINTECH LTD	397,500	1,673.90	665,375,250.00
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	515,084	2,002.60	1,031,507,218.40
	HCL TECHNOLOGIES LTD	1,097,350	1,707.00	1,873,176,450.00
	INFOSYS LTD	3,868,969	1,670.80	6,464,273,405.20
	LTIMINDTREE LTD	94,444	5,893.50	556,605,714.00
	MPHASIS LTD	119,153	2,752.80	328,004,378.40
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	28,635	7,956.00	227,820,060.00
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	123,400	6,155.00	759,527,000.00
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	1,058,091	3,162.50	3,346,212,787.50
	TECH MAHINDRA LTD	603,191	1,701.10	1,026,088,210.10
	WIPRO LTD	2,938,823	238.40	700,615,403.20
	BHARTI AIRTEL LTD	2,981,862	1,984.70	5,918,101,511.40
	INDUS TOWERS LTD	1,547,551	413.15	639,370,695.65
	TATA COMMUNICATIONS LTD	130,908	1,560.20	204,242,661.60
	VODAFONE IDEA LTD	29,912,665	9.93	297,032,763.45
	ADANI POWER LTD	3,398,381	132.96	451,848,737.76
	GAIL INDIA LTD	2,548,962	160.81	409,898,579.22
	JSW ENERGY LTD	515,200	477.65	246,085,280.00
	NHPC LTD	3,174,000	75.25	238,843,500.00
	NTPC LTD	5,265,618	336.70	1,772,933,580.60
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	5,492,479	254.15	1,395,913,537.85
	TATA POWER CO LTD	1,738,466	345.25	600,205,386.50
	TORRENT POWER LTD	210,900	1,270.70	267,990,630.00
	WAAREE ENERGIES LTD	91,100	2,599.30	236,796,230.00
	DLF LTD	996,530	588.45	586,408,078.50
	GODREJ PROPERTIES LTD	160,705	1,541.20	247,678,546.00
	LODHA DEVELOPERS LTD	321,700	900.30	289,626,510.00
	OBEROI REALTY LTD	144,300	1,453.90	209,797,770.00
	PHOENIX MILLS LTD	229,600	1,726.50	396,404,400.00
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	194,972	1,388.80	270,777,113.60
	インドルピー 小計	258,538,040		156,371,899,145.03 (265,832,228,546)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	89,884	1,229.00	110,467,436.00
	MONETA MONEY BANK AS	334,521	200.00	66,904,200.00
	CEZ AS	147,855	1,202.00	177,721,710.00
	チェココルナ 小計	572,260		355,093,346.00 (2,688,411,722)
	BOUBYAN BANK K.S.C	1,737,862	0.70	1,216,503.40

クウェートディ ナール	GULF BANK	2,550,873	0.35	895,356.42	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	12,673,064	0.82	10,404,585.54	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	9,669,387	0.99	9,659,717.61	
	WARBA BANK KSCP	2,808,494	0.29	814,463.26	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	2,175,031	0.50	1,104,915.74	
	MABANEE CO KPSC	1,015,593	1.04	1,056,216.72	
クウェートディナール 小計		32,630,304		25,151,758.69	(12,782,123,766)
コロンビアペソ	GRUPO CIBEST SA	287,922	85,500.00	24,617,331,000.00	
	GRUPO CIBEST SA - PREF	511,593	75,300.00	38,522,952,900.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	605,912	32,600.00	19,752,731,200.00	
コロンビアペソ 小計		1,405,427		82,893,015,100.00	(3,515,161,198)
ハンガリーフォ リント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	470,183	3,770.00	1,772,589,910.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	162,257	10,420.00	1,690,717,940.00	
	OTP BANK PLC	260,847	39,250.00	10,238,244,750.00	
ハンガリーフォリント 小計		893,287		13,701,552,600.00	(6,592,036,180)
アラブディルハ ム	ADNOC DRILLING CO PJSC	4,708,984	5.28	24,863,435.52	
	ADNOC GAS PLC	8,973,746	3.56	31,946,535.76	
	ADNOC LOGISTICS & SERVICES	2,501,905	5.70	14,260,858.50	
	TWO POINT ZERO GROUP PJSC	6,600,100	2.44	16,104,244.00	
	SALIK CO PJSC	2,050,000	6.61	13,550,500.00	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	4,328,981	1.63	7,056,239.03	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	4,252,033	4.01	17,050,652.33	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	3,959,786	15.76	62,406,227.36	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	1,907,510	22.80	43,491,228.00	
	DUBAI ISLAMIC BANK	3,822,680	9.85	37,653,398.00	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	5,605,394	18.90	105,941,946.60	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	4,382,039	19.66	86,150,886.74	
	DUBAI ELECTRICITY & WATER AU	7,631,682	3.06	23,352,946.92	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	4,933,694	9.37	46,228,712.78	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	1,301,987	17.15	22,329,077.05	
EMAAR PROPERTIES PJSC	7,646,551	15.00	114,698,265.00		
アラブディルハム 小計		74,607,072		667,085,153.59	(28,177,676,887)
ポーランドズロ チ	ORLEN SA	689,017	103.18	71,092,774.06	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	166,002	328.30	54,498,456.60	
	BUDIMEX	16,000	690.00	11,040,000.00	
	LPP SA	1,308	19,675.00	25,734,900.00	
	CD PROJEKT SA	79,305	269.60	21,380,628.00	
	ALLEGRO.EU SA	882,838	30.16	26,630,808.27	

	CCC SA	63,211	130.50	8,249,035.50
	DINO POLSKA SA	549,559	38.59	21,207,481.81
	ZABKA GROUP SA	450,600	22.14	9,976,284.00
	BANK MILLENNIUM SA	600,000	16.69	10,014,000.00
	BANK PEKAO SA	211,494	208.50	44,096,499.00
	MBANK SA	19,384	1,002.50	19,432,460.00
	PKO BANK POLSKI SA	1,033,192	88.30	91,230,853.60
	SANTANDER BANK POLSKA SA	43,776	546.80	23,936,716.80
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	669,511	68.84	46,089,137.24
	PGE SA	1,158,300	9.28	10,749,024.00
	ポーランドズロチ 小計	6,633,497		495,359,058.88 (21,613,605,528)
南アフリカランド	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	582,624	1,661.75	968,175,432.00
	GOLD FIELDS LTD	1,036,606	851.51	882,680,375.06
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	662,168	380.67	252,067,492.56
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	1,056,036	349.31	368,883,935.16
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	419,161	413.73	173,419,480.53
	SASOL LTD	628,152	117.03	73,512,628.56
	SIBANYE STILLWATER LTD	3,490,171	77.79	271,500,402.09
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	302,420	1,692.18	511,749,075.60
	BIDVEST GROUP LTD	394,539	243.15	95,932,157.85
	NASPERS LTD-N SHS	911,200	1,023.04	932,194,048.00
	PEPKOR HOLDINGS LTD	3,977,732	26.55	105,608,784.60
	BID CORP LTD	373,408	404.36	150,991,258.88
	CLICKS GROUP LTD	346,659	314.70	109,093,587.30
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	526,388	268.63	141,403,608.44
	ABSA GROUP LTD	995,211	249.60	248,404,665.60
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	100,165	4,358.58	436,577,165.70
	NEDBANK GROUP LTD	531,192	273.55	145,307,571.60
	STANDARD BANK GROUP LTD	1,524,072	295.84	450,881,460.48
	FIRSTRAND LTD	6,011,554	91.44	549,696,497.76
	REINET INVESTMENTS SCA	158,898	569.75	90,532,135.50
	REMGRO LTD	569,903	181.39	103,374,705.17
	DISCOVERY LTD	654,390	230.54	150,863,070.60
	OUTSURANCE GROUP LTD	1,013,224	70.38	71,310,705.12
	SANLAM LTD	1,995,157	102.49	204,483,640.93
	MTN GROUP LTD	2,023,278	176.18	356,461,118.04
	VODACOM GROUP LTD	701,048	147.01	103,061,066.48
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	684,607	147.39	100,904,225.73
	南アフリカランド 小計	31,669,963		8,049,070,295.34 (77,593,037,647)
オフショア元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	556,720	10.81	6,018,143.20

CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	2,567,125	6.15	15,787,818.75
CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	454,728	40.00	18,189,120.00
COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	124,900	14.28	1,783,572.00
GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	235,000	5.24	1,231,400.00
INNER MONGOLIA DIAN TOU EN-A	377,700	29.08	10,983,516.00
PETROCHINA CO LTD-A	1,979,300	9.83	19,456,519.00
SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	906,400	21.41	19,406,024.00
SHANXI COKING COAL ENERGY-A	142,970	6.90	986,493.00
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	100,900	12.95	1,306,655.00
YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	195,106	13.85	2,702,218.10
YANTAI JEREH OILFIELD-A	108,100	86.17	9,314,977.00
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	650,300	13.23	8,603,469.00
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	173,900	23.73	4,126,647.00
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	1,467,971	7.24	10,628,110.04
CHINA JUSHI CO LTD -A	273,847	20.76	5,685,063.72
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	315,190	50.46	15,904,487.40
CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	32,500	55.49	1,803,425.00
CITI PACIFIC SPECIAL STEE-A	292,100	16.09	4,699,889.00
CMOC GROUP LTD-A	1,953,601	22.76	44,463,958.76
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	102,531	73.87	7,573,964.97
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	84,280	44.25	3,729,390.00
HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	125,100	31.93	3,994,443.00
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	722,700	26.15	18,898,605.00
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	27,200	53.92	1,466,624.00
HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	106,636	12.78	1,362,808.08
HUAIBEI MINING HOLDINGS CO-A	131,200	11.83	1,552,096.00
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	185,200	6.16	1,140,832.00
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	2,282,300	2.58	5,888,334.00
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	482,916	5.83	2,815,400.28
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	290,586	12.08	3,510,278.88
JIANGXI COPPER CO LTD-A	99,100	59.61	5,907,351.00
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	181,400	19.93	3,615,302.00
LB GROUP CO LTD-A	59,600	21.80	1,299,280.00
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	493,400	22.46	11,081,764.00
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	543,600	35.60	19,352,160.00
RONGSHENG PETROCHEMICAL CO-A	1,376,971	13.72	18,892,042.12
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	84,740	22.18	1,879,533.20
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	433,624	50.70	21,984,736.80
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	199,150	37.78	7,523,887.00
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	336,100	6.78	2,278,758.00
SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	233,900	16.16	3,779,824.00
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENERGY	101,726	30.01	3,052,797.26

SHANJIN INTERNATIONAL GOLD-A	199,060	34.55	6,877,523.00
TIANQI LITHIUM CORP-A	59,200	62.80	3,717,760.00
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	646,500	19.20	12,412,800.00
TONGLING NONFERROUS METALS-A	510,800	6.86	3,504,088.00
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	206,800	84.25	17,422,900.00
WESTERN MINING CO -A	163,200	31.73	5,178,336.00
WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	23,240	94.24	2,190,137.60
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	206,600	59.57	12,307,162.00
YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	422,042	32.64	13,775,450.88
YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	40,000	37.66	1,506,400.00
ZANGGE MINING CO LTD-A	307,700	93.49	28,766,873.00
ZHEJIANG JUHUA CO-A	191,700	39.14	7,503,138.00
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	204,800	13.12	2,686,976.00
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	85,176	27.95	2,380,669.20
ZHONGJIN GOLD CORP-A	349,900	30.00	10,497,000.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	1,357,400	37.56	50,983,944.00
AECC AVIATION POWER CO-A	367,800	47.70	17,544,060.00
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	66,800	27.45	1,833,660.00
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	73,000	35.53	2,593,690.00
CHINA ENERGY ENGINEERING C-A	1,252,100	2.51	3,142,771.00
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	98,000	8.93	875,140.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	1,045,600	5.31	5,552,136.00
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	2,487,580	5.06	12,587,154.80
CHINA XD ELECTRIC CO LTD-A	391,100	15.94	6,234,134.00
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	76,053	57.89	4,402,708.17
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	300,374	347.00	104,229,778.00
CRRC CORP LTD-A	1,139,000	6.60	7,517,400.00
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	144,760	27.58	3,992,480.80
EVE ENERGY CO LTD-A	281,888	66.75	18,816,024.00
GEM CO LTD-A	131,700	9.66	1,272,222.00
GOLDWIND SCIENCE & TECHNOL-A	244,500	29.58	7,232,310.00
GONEO GROUP CO LTD-A	69,832	42.34	2,956,686.88
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	231,800	41.51	9,622,018.00
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	91,232	117.68	10,736,181.76
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	103,700	19.79	2,052,223.00
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	210,600	50.22	10,576,332.00
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	527,534	3.14	1,656,456.76
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	726,309	25.42	18,462,774.78
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	52,332	88.52	4,632,428.64
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	24,000	59.56	1,429,440.00
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	2,695,200	5.97	16,090,344.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	827,016	22.98	19,004,827.68

SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	1,091,600	9.27	10,119,132.00
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	49,851	79.38	3,957,172.38
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	544,960	9.98	5,438,700.80
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	157,640	163.04	25,701,625.60
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	237,800	25.36	6,030,608.00
TBEA CO LTD-A	570,700	28.55	16,293,485.00
WEICHAH POWER CO LTD-A	370,151	23.50	8,698,548.50
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	621,100	10.91	6,776,201.00
YUTONG BUS CO LTD-A	200,000	30.93	6,186,000.00
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	166,500	31.90	5,311,350.00
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	198,615	78.65	15,621,069.75
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	113,500	54.04	6,133,540.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	45,200	59.55	2,691,660.00
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	143,900	8.87	1,276,393.00
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	58,110	27.99	1,626,498.90
AIR CHINA LTD-A	987,800	8.77	8,663,006.00
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	3,698,000	4.89	18,083,220.00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	1,057,800	5.88	6,219,864.00
CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY-A	500,000	9.42	4,710,000.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	444,100	7.68	3,410,688.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	1,331,330	14.42	19,197,778.60
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	1,793,200	5.00	8,966,000.00
HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	2,330,900	1.74	4,055,766.00
S F HOLDING CO LTD-A	389,600	39.15	15,252,840.00
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	38,100	31.35	1,194,435.00
SPRING AIRLINES CO LTD-A	54,200	58.10	3,149,020.00
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	75,200	17.54	1,319,008.00
ANHUI JIANGHUI AUTO GROUP-A	109,000	51.96	5,663,640.00
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY -A	288,700	8.45	2,439,515.00
BYD CO LTD -A	373,500	93.65	34,978,275.00
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	20,100	124.11	2,494,611.00
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	951,090	11.70	11,127,753.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	245,138	61.29	15,024,508.02
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	299,754	21.59	6,471,688.86
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	348,900	8.35	2,913,315.00
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	68,200	20.54	1,400,828.00
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	86,400	134.83	11,649,312.00
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	186,985	83.13	15,544,063.05
SAIC MOTOR CORP LTD-A	917,591	14.82	13,598,698.62
SAILUN GROUP CO LTD-A	107,100	15.89	1,701,819.00
SERES GROUP CO L-A	113,100	118.00	13,345,800.00
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	11,564	151.23	1,748,823.72

ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	11,400	82.87	944,718.00
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	227,772	39.43	8,981,049.96
HAIER SMART HOME CO LTD-A	525,629	25.68	13,498,152.72
MIDEA GROUP CO LTD-A	195,800	76.78	15,033,524.00
SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC-A	300,000	11.02	3,306,000.00
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	75,300	27.49	2,069,997.00
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	300,000	17.46	5,238,000.00
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	626,202	7.44	4,658,942.88
GIANT NETWORK GROUP CO LTD-A	150,000	49.81	7,471,500.00
KUNLUN TECH CO LTD-A	56,000	55.74	3,121,440.00
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	80,780	26.57	2,146,324.60
CCOOP GROUP CO LTD-A	1,000,000	2.46	2,460,000.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	159,499	93.32	14,884,446.68
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	344,500	17.08	5,884,060.00
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	500,000	4.71	2,355,000.00
ANGEL YEAST CO LTD-A	241,800	45.10	10,905,180.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	25,700	126.06	3,239,742.00
BEIJING YANJING BREWERY CO-A	234,000	12.40	2,901,600.00
EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	35,050	253.36	8,880,268.00
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	289,213	35.84	10,365,393.92
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	161,819	51.03	8,257,623.57
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	87,500	25.52	2,233,000.00
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	693,000	26.82	18,586,260.00
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	32,590	33.71	1,098,608.90
JIANGSU YANGHE DISTILLERY-A	105,181	62.55	6,579,071.55
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	86,853	1,337.00	116,122,461.00
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	80,555	112.04	9,025,382.20
MUYUAN FOODS CO LTD-A	503,580	46.01	23,169,715.80
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	209,700	8.68	1,820,196.00
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	103,860	164.76	17,111,973.60
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	192,161	61.79	11,873,628.19
WENS FOODSTUFF GROUP CO L-A	261,140	15.64	4,084,229.60
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	288,400	102.99	29,702,316.00
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	803,892	11.30	9,083,979.60
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	128,900	25.32	3,263,748.00
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	57,140	37.68	2,153,035.20
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	64,300	41.15	2,645,945.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	183,900	17.48	3,214,572.00
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	56,800	133.52	7,583,936.00
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	105,500	195.51	20,626,305.00
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	49,300	55.96	2,758,828.00
BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL-A	337,800	16.75	5,658,150.00

BEIJING TONG REN TANG CO-A	29,900	30.40	908,960.00
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	13,804	44.30	611,517.20
CHANGCHUN HIGH-TECH INDUST-A	8,700	98.80	859,560.00
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	60,840	28.34	1,724,205.60
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	90,296	17.28	1,560,314.88
CSPC INNOVATION PHARMACEUT-A	110,800	39.47	4,373,276.00
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	11,340	142.93	1,620,826.20
JIANGSU HENGRUI PHARMACEUT-A	524,183	58.99	30,921,555.17
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	28,125	31.11	874,968.75
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	112,400	27.57	3,098,868.00
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	240,500	6.34	1,524,770.00
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	89,800	49.15	4,413,670.00
SICHUAN BIOKIN PHARMACEUTI-A	20,000	290.61	5,812,200.00
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	106,800	32.19	3,437,892.00
WUXI APPTTEC CO LTD-A	196,911	97.60	19,218,513.60
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	80,260	56.15	4,506,599.00
ZHANGZHOU PIENZEHUANG PHA-A	55,100	162.25	8,939,975.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	5,812,000	6.75	39,231,000.00
BANK OF BEIJING CO LTD -A	1,751,100	5.26	9,210,786.00
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	437,793	15.68	6,864,594.24
BANK OF CHINA LTD-A	3,514,800	5.27	18,522,996.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	3,664,833	6.64	24,334,491.12
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	847,600	15.28	12,951,328.00
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	1,108,950	9.73	10,790,083.50
BANK OF NANJING CO LTD -A	822,900	10.35	8,517,015.00
BANK OF NINGBO CO LTD -A	547,411	28.98	15,863,970.78
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	1,137,613	9.35	10,636,681.55
CHINA CITIC BANK CORP LTD-A	862,900	7.38	6,368,202.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	1,683,300	8.65	14,560,545.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	3,588,610	3.37	12,093,615.70
CHINA MERCHANTS BANK-A	1,410,799	37.50	52,904,962.50
CHINA MINSHENG BANKING-A	1,426,128	3.76	5,362,241.28
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	1,093,500	2.95	3,225,825.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	650,600	6.12	3,981,672.00
CNPC CAPITAL CO LTD-A	361,100	9.29	3,354,619.00
HUAXIA BANK CO LTD-A	679,150	6.33	4,299,019.50
IND & COMM BK OF CHINA-A	4,358,628	7.21	31,425,707.88
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	1,487,774	19.12	28,446,238.88
PING AN BANK CO LTD-A	1,445,061	10.99	15,881,220.39
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	2,603,100	5.05	13,145,655.00
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	2,012,153	10.51	21,147,728.03
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	749,400	8.49	6,362,406.00

BEIJING COMPASS TECHNOLOGY-A	49,200	129.25	6,359,100.00
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	452,855	9.07	4,107,394.85
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	322,834	8.69	2,805,427.46
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	482,200	15.32	7,387,304.00
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	58,000	10.02	581,160.00
CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	243,592	35.09	8,547,643.28
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	699,900	16.72	11,702,328.00
CITIC SECURITIES CO-A	1,221,505	27.77	33,921,193.85
CSC FINANCIAL CO LTD-A	192,700	24.71	4,761,617.00
DONGXING SECURITIES CO LT-A	399,600	13.90	5,554,440.00
EAST MONEY INFORMATION CO-A	1,478,134	23.30	34,440,522.20
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	101,600	17.12	1,739,392.00
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	299,965	7.90	2,369,723.50
GF SECURITIES CO LTD-A	281,900	22.31	6,289,189.00
GUOLIAN MINSHENG SECURITIE-A	51,600	9.94	512,904.00
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	229,500	12.56	2,882,520.00
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO	1,547,581	19.85	30,719,482.85
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	1,718,600	8.48	14,573,728.00
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	31,730	365.18	11,587,161.40
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	613,740	22.74	13,956,447.60
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	180,700	6.87	1,241,409.00
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	341,800	10.45	3,571,810.00
SDIC CAPITAL CO LTD-A	343,400	7.63	2,620,142.00
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	2,300,814	5.10	11,734,151.40
SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	210,300	9.41	1,978,923.00
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	246,100	9.37	2,305,957.00
TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	954,647	4.26	4,066,796.22
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	247,600	8.11	2,008,036.00
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	74,000	10.88	805,120.00
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	132,200	6.54	864,588.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	269,500	45.73	12,324,235.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	500,200	41.99	21,003,398.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	135,086	76.75	10,367,850.50
PICC HOLDING CO-A	647,000	8.95	5,790,650.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	812,622	63.90	51,926,545.80
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	319,600	12.52	4,001,392.00
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	31,500	353.30	11,128,950.00
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD-A	17,600	115.66	2,035,616.00
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	336,598	32.70	11,006,754.60
IFLYTEK CO LTD - A	171,085	58.75	10,051,243.75
JIANGSU HOPERUN SOFTWARE C-A	50,000	55.19	2,759,500.00
RANGE INTELLIGENT COMPUTI-A	79,700	78.32	6,242,104.00

SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	570,231	23.86	13,605,711.66
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	254,215	15.89	4,039,476.35
ANKER INNOVATIONS TECHNOLO-A	26,130	105.05	2,744,956.50
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	304,500	58.29	17,749,305.00
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	3,396,000	4.45	15,112,200.00
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	150,297	52.36	7,869,550.92
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	164,000	18.29	2,999,560.00
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	296,998	5.63	1,672,098.74
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	66,520	383.02	25,478,490.40
EVERDISPLAY OPTRONICS SHAN-A	696,400	2.81	1,956,884.00
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	962,700	60.11	57,867,897.00
GOERTEK INC -A	568,200	29.32	16,659,624.00
HGTECH CO LTD-A	132,400	78.23	10,357,652.00
HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD-A	70,100	89.46	6,271,146.00
IEIT SYSTEMS CO LTD-A	54,900	64.88	3,561,912.00
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	753,400	42.60	32,094,840.00
LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	642,300	15.89	10,206,147.00
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	454,412	55.50	25,219,866.00
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	10,752	81.70	878,438.40
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	140,200	70.74	9,917,748.00
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	36,114	247.47	8,937,131.58
SHENZHEN LONGSYS ELECTRONI-A	33,898	374.00	12,677,852.00
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	84,100	63.75	5,361,375.00
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD-A	51,475	74.80	3,850,330.00
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	164,192	73.10	12,002,435.20
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNI-A	60,100	189.16	11,368,516.00
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	918,300	5.05	4,637,415.00
UNISPLENDOUR CORP LTD-A	110,648	26.56	2,938,810.88
VICTORY GIANT TECHNOLOGY -A	59,300	264.31	15,673,583.00
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	25,000	40.35	1,008,750.00
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	157,032	18.50	2,905,092.00
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	132,040	72.10	9,520,084.00
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	31,430	36.83	1,157,566.90
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	75,700	20.95	1,585,915.00
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	78,740	585.00	46,062,900.00
ZTE CORP-A	436,700	40.11	17,516,037.00
CHINA UNITED NETWORK-A	1,185,800	5.12	6,071,296.00
CGN POWER CO LTD-A	3,632,800	3.88	14,095,264.00
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	985,700	8.89	8,762,873.00
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	1,122,300	4.16	4,668,768.00
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	1,594,542	26.00	41,458,092.00
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	73,600	19.65	1,446,240.00

GD POWER DEVELOPMENT CO -A	1,206,500	4.77	5,755,005.00
HUADIAN POWER INTL CORP-A	367,600	5.00	1,838,000.00
HUANENG POWER INTL INC-A	2,042,800	7.35	15,014,580.00
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	390,500	13.17	5,142,885.00
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	180,400	14.03	2,531,012.00
WINTIME ENERGY GROUP CO L-A	2,307,800	1.69	3,900,182.00
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	838,200	4.95	4,149,090.00
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	43,500	367.55	15,988,425.00
BESTECHNIC SHANGHAI CO LTD-A	11,200	246.18	2,757,216.00
CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	29,300	1,334.99	39,115,207.00
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	51,000	65.00	3,315,000.00
CSI SOLAR CO LTD-A	200,000	18.05	3,610,000.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	101,300	17.89	1,812,257.00
GALAXYCORE INC-A	100,100	17.05	1,706,705.00
GIGADEVICE SEMICONDUCTO-CL A	47,056	297.25	13,987,396.00
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	87,250	17.31	1,510,297.50
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	33,200	31.66	1,051,112.00
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	168,300	276.00	46,450,800.00
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	36,496	128.55	4,691,560.80
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	144,480	12.41	1,792,996.80
JCET GROUP CO LTD-A	398,500	49.02	19,534,470.00
JINKO SOLAR CO LTD-A	351,000	6.90	2,421,900.00
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	385,389	19.35	7,457,277.15
LOONGSON TECHNOLOGY CORP L-A	40,900	193.00	7,893,700.00
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	102,600	160.02	16,418,052.00
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	189,500	23.38	4,430,510.00
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	73,595	510.37	37,560,680.15
NEXCHIP SEMICONDUCTOR CORP-A	100,000	37.63	3,763,000.00
OMNIVISION INTEGRATED CIRCUI	130,615	129.40	16,901,581.00
PIOTECH INC-A	20,592	376.03	7,743,209.76
ROCKCHIP ELECTRONICS CO L-A	41,300	191.50	7,908,950.00
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	358,200	16.54	5,924,628.00
SG MICRO CORP-A	10,266	76.00	780,216.00
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	164,500	9.75	1,603,875.00
TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	201,300	14.28	2,874,564.00
TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	129,050	56.34	7,270,677.00
TONGWEI CO LTD-A	357,700	20.28	7,254,156.00
TRINA SOLAR CO LTD-A	56,200	20.89	1,174,018.00
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	36,299	87.92	3,191,408.08
UNITED NOVA TECHNOLOGY CO-A	1,400,100	7.17	10,038,717.00
XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	87,400	26.83	2,344,942.00
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	61,400	51.88	3,185,432.00

	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	242,622	9.87	2,394,679.14
	CHINA VANKE CO LTD -A	424,956	4.95	2,103,532.20
	HAINAN AIRPORT INFRASTRUCT-A	498,187	4.70	2,341,478.90
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	357,000	6.71	2,395,470.00
	SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	151,700	45.14	6,847,738.00
	YOUNGOR FASHION CO LTD-A	106,400	7.44	791,616.00
	オフショア元 小計	171,939,910		3,352,766,985.30 (74,727,476,398)
サウジアラビア リヤル	ADES HOLDING CO	302,942	17.85	5,407,514.70
	SAUDI ARABIAN OIL CO	6,931,143	25.32	175,496,540.76
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	273,345	123.00	33,621,435.00
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	651,598	15.04	9,800,033.92
	SAUDI ARABIAN MINING CO	1,545,804	77.65	120,031,680.60
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	1,036,716	55.85	57,900,588.60
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	293,834	26.80	7,874,751.20
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	49,282	179.00	8,821,478.00
	JABAL OMAR DEVELOPMENT CO	678,703	16.45	11,164,664.35
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	34,366	125.00	4,295,750.00
	JARIR MARKETING CO	613,605	13.75	8,437,068.75
	ALMARAI CO	532,741	45.40	24,186,441.40
	DALLAH HEALTHCARE CO	48,181	124.90	6,017,806.90
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	99,886	266.20	26,589,653.20
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	85,419	69.00	5,893,911.00
	AL RAJHI BANK	2,286,658	107.80	246,501,732.40
	ALINMA BANK	1,473,558	27.42	40,404,960.36
	ARAB NATIONAL BANK	1,079,717	23.00	24,833,491.00
	BANK AL-JAZIRA	766,372	11.92	9,135,154.24
	BANK ALBILAD	826,290	26.00	21,483,540.00
	BANQUE SAUDI FRANSI	1,495,277	17.81	26,630,883.37
	RIYAD BANK	1,650,914	27.78	45,862,390.92
	SAUDI AWWAL BANK	1,181,286	34.80	41,108,752.80
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	805,312	13.71	11,040,827.52
	THE SAUDI NATIONAL BANK	3,411,012	43.00	146,673,516.00
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	56,665	161.00	9,123,065.00
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	99,679	153.40	15,290,758.60
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	120,129	134.00	16,097,286.00
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	31,112	235.50	7,326,876.00
	ELM CO	28,761	798.50	22,965,658.50
ETIHAD ETISALAT CO	422,735	70.70	29,887,364.50	
SAUDI TELECOM CO	2,286,448	44.18	101,015,272.64	
ACWA POWER CO	179,224	181.90	32,600,845.60	
SAUDI ELECTRICITY CO	1,090,394	14.39	15,690,769.66	

	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	565,300	19.00	10,740,700.00	
	MAKKAH CONSTRUCTION & DEVEPL	100,000	87.65	8,765,000.00	
	サウジアラビアリアル 小計	33,134,408		1,388,718,163.49	(57,451,270,423)
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	1,220,687	225.80	275,631,124.60	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	4,163,537	27.06	112,665,311.22	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	1,639,845	300.75	493,183,383.75	
	KOC HOLDING AS	975,426	198.10	193,231,890.60	
	TURK HAVA YOLLARI AO	678,678	301.00	204,282,078.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	814,700	105.10	85,624,970.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	528,425	628.50	332,115,112.50	
	AKBANK T.A.S.	3,485,198	78.85	274,807,862.30	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	1,787,680	97.40	174,120,032.00	
	TURKIYE IS BANKASI-C	9,325,110	15.20	141,741,672.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI	3,379,517	38.66	130,652,127.22	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	650,401	112.80	73,365,232.80	
	トルコリラ 小計	28,649,204		2,491,420,796.99	(8,913,307,043)
ユーロ	OPAP SA	192,335	17.70	3,404,329.50	
	FF GROUP	5,889			
	JUMBO SA	131,026	26.00	3,406,676.00	
	ALPHA BANK SA	2,760,815	3.88	10,731,287.90	
	EUROBANK SA	2,876,595	4.01	11,552,405.52	
	NATIONAL BANK OF GREECE	1,018,525	14.80	15,074,170.00	
	PIRAEUS BANK SA	1,260,432	8.26	10,416,210.04	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	175,833	16.40	2,883,661.20	
	PUBLIC POWER CORP	241,773	19.30	4,666,218.90	
	ユーロ 小計	8,663,223		62,134,959.06	(11,412,949,280)
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	472,627	15.37	7,264,276.99	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	2,807,028	4.62	12,979,697.47	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	5,078,546	1.10	5,596,557.69	
	INDUSTRIES QATAR	1,376,499	12.46	17,151,177.54	
	AL RAYAN BANK	7,288,451	2.26	16,530,206.86	
	COMMERCIAL BANK PSQC	3,147,984	4.63	14,575,165.92	
	DUKHAN BANK	1,604,320	3.56	5,721,005.12	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	985,729	11.54	11,375,312.66	
	QATAR ISLAMIC BANK	2,015,444	24.60	49,579,922.40	
	QATAR NATIONAL BANK	5,230,647	19.95	104,351,407.65	
	OOREDOO QPSC	1,043,448	13.75	14,347,410.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	368,622	15.30	5,639,916.60	
BARWA REAL ESTATE CO	3,105,300	2.68	8,322,204.00		

カタールリアル 小計	34,524,645	273,434,260.90 (11,637,362,143)
合計	4,431,750,013	1,972,150,168,073 (1,972,150,168,073)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
メキシコペソ	投資証券	PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	1,267,270	102,281,361.70	
		TRUST FIBRA UNO	3,840,900	110,080,194.00	
メキシコペソ合計			5,108,170	212,361,555.70 (1,895,751,607)	
合計				1,895,751,607 (1,895,751,607)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 42銘柄	100.00%		2.30%
香港ドル	株式 167銘柄	100.00%		21.93%
マレーシアリングット	株式 27銘柄	100.00%		1.19%
タイバーツ	株式 19銘柄	100.00%		1.00%
フィリピンペソ	株式 11銘柄	100.00%		0.36%
インドネシアルピア	株式 18銘柄	100.00%		1.06%
メキシコペソ	株式 20銘柄	95.18%		1.90%
	投資証券 2銘柄		4.82%	0.10%
ブラジルリアル	株式 42銘柄	100.00%		3.89%
チリペソ	株式 12銘柄	100.00%		0.61%
韓国ウォン	株式 81銘柄	100.00%		14.89%
ニュー台湾ドル	株式 86銘柄	100.00%		21.24%
インドルピー	株式 163銘柄	100.00%		13.47%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.00%		0.14%
クウェートディナール	株式 7銘柄	100.00%		0.65%
コロンビアペソ	株式 3銘柄	100.00%		0.18%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.00%		0.33%
アラブディルハム	株式 16銘柄	100.00%		1.43%
ポーランドズロチ	株式 16銘柄	100.00%		1.09%
南アフリカランド	株式 27銘柄	100.00%		3.93%
オフショア元	株式 343銘柄	100.00%		3.79%
サウジアラビアリアル	株式 36銘柄	100.00%		2.91%

トルコリラ	株式	12銘柄	100.00%		0.45%
ユーロ	株式	9銘柄	100.00%		0.58%
カタルリアル	株式	13銘柄	100.00%		0.59%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【eMAXIS 新興国株式インデックス】

【純資産額計算書】

2026年 1月30日現在

(単位：円)

資産総額	57,772,483,634
負債総額	58,754,787
純資産総額(-)	57,713,728,847
発行済口数	16,387,465,664口
1口当たり純資産価額(/)	3.5218
(10,000口当たり)	(35,218)

(参考)

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 1月30日現在

(単位：円)

資産総額	2,104,750,673,406
負債総額	20,040,505,379
純資産総額(-)	2,084,710,168,027
発行済口数	353,465,461,756口
1口当たり純資産価額(/)	5.8979
(10,000口当たり)	(58,979)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2026年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年1月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	799	55,123,473
追加型公社債投資信託	16	1,670,594
単位型株式投資信託	70	326,512
単位型公社債投資信託	38	99,424
合計	923	57,220,003

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1）	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 （注3）	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) 投資助言料(注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第41期中間会計期間
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

第41期中間会計期間
（自 2025年4月1日
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

（金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	38,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社北都銀行	12,500	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三十三銀行	37,461	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	125,966	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	890,998	百万円	金融業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	850	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
GMOクリック証券株式会社	4,346	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六TT証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	135,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

は「出資金」を記載しております。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。(2026年1月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 新興国株式インデックスの2025年1月28日から2026年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS 新興国株式インデックスの2026年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。